

議 事

午前10時2分 開議

○委員長（藤田慶則君） おはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより、総務企画部門に係る令和2年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

新田総務企画部長。

○総務企画部長兼行政経営室長（新田伸幸君） それでは、総務企画部が所管いたします令和2年度一般会計及び奥州市バス事業特別会計の歳入歳出予算について、主要施策の概要により、主なものをご説明申し上げます。

初めに、総務企画部所管事務における現状と課題認識についてでございます。

さきの施政方針演述において市長が申し述べましたように、本市が目指すまちづくりを進める上で、猶予なく取り組まなければならない課題は人口減少対策であります。

今議会の一般質問でもお答えしているところでございますけれども、平成28年3月に策定いたしました奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、雇用、結婚・子育て、移住・定住、地域愛醸成の4つの基本目標を掲げまして、具体的な事業を推し進めてきた結果、当初掲げた評価指標の8割以上が、中間値ではございますけれども、目標値を上回っているところでございます。

しかしながら、依然として本市の人口減少に歯止めはかかっていないことから、今年度内に策定いたします第2期の総合戦略では、「若者に選択されるまち」や「地方創生を担う人材の育成」など、特に重視する6つの視点を取り入れるとともに、国や県の総合戦略にも盛り込まれた科学技術を活用して超スマート社会を実現するSociety5.0と、持続可能な社会の実現に向け国際社会共通の目標とされているSDGsを新たな視点と位置づけて取り組むことにしているところでございます。

令和2年度においては、こうした取組を加速させるための新しい組織として総務企画部内に都市プロモーション課を設置し、奥州市の魅力を広く内外に発信するとともに、多くの奥州ファンの獲得や関係人口の増加などにつなげてまいりたいと、このように考えているところでございます。

また、市が直面する重要課題の一つに公共交通対策への対応が挙げられます。今般策定いたしました第3次バス交通計画は、今後、バス路線廃止等が見込まれる厳しい状況下においても持続可能な交通体系を確立するため、従来の発想を転換し、これまでの交通形態のありようを抜本的に見直したものであります。真にバスを必要とする市民を見極め、簡素で効率的なネットワークを構築していくことが極めて重要であることから、市民・公共交通事業者・行政の協働により、着実に計画を進めてまいります。

さらに、行政経営の視点では、厳しさを増す財政状況を鑑み、歳入規模に合った歳出構造への転換が急務でありますことから、財政健全化に向けた重点施策を断行し、これからの行政運営を支える強固な財政基盤をつくり上げるため、職員の英知を結集し、全庁一丸となって取り組まなければならないと考えているところでございます。

少し前置きが長くなってしまいましたけれども、このような課題認識の下、令和2年度において当部が重点的に取り組む施策あるいは事業について、主要施策の概要によりご説明申し上げたいと存じます。

初めに2ページでございます。政策調整事務経費のうち、奥州ふるさと応援寄附事業でございますけれども、ふるさと納税制度の下、奥州市の特産品を寄附者への返礼品としてお送りし、奥州市の魅力発信を図るとともに、寄附額の拡大を図るための経費として2億2,654万3,000円を計上しております。

次に3ページ、ILC推進事業でございますけれども、国際リニアコライダー（ILC）計画の東北誘致実現に向けて、ILC誘致及び準備に係る調査、ILC国際化推進員による海外向け情報発信、あるいは講演会、出前授業等の活動を実施するための経費として、992万8,000円を計上しております。

同じく3ページ、カヌー競技推進事業でございますけれども、国体において整備した奥州胆沢カヌー競技場を地域の資産として活用、展開し、地域の魅力を向上させ、カヌー競技人口の拡大を図るため、日本選手権、NHK杯、カヌージャパンカップの開催や、東京オリンピック事前合宿の受入れ、地域おこし協力隊、カヌー普及推進員でございますけれども、これらの活動経費などとして1,799万6,000円を計上しております。

次に9ページをお開きください。地域情報化推進事業でございますけれども、江刺地域及び衣川地域で整備しております光ファイバーケーブル等の施設や、市内20か所に設置しております携帯電話基地局用光ファイバーケーブル等の施設の維持管理を行うことで、当該通信網や基地局の安定的運用を図るための経費として1億1,043万1,000円を計上しております。

次に11ページをお開きください。交通運輸事業でございますけれども、生活バス路線の廃止等に伴う公共交通空白地域、不便地域を解消するため、第3次バス交通計画に基づくコミュニティバス等を運行し、住民、公共交通事業者と市の協働によります地区内交通を新たに導入することにより、住民の移動手段の確保を行う経費として1億2,835万7,000円を計上しております。

最後に13ページをお開きください。地方版総合戦略事業でございますけれども、さきにご説明申し上げましたとおり、奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の達成に向けた事業展開を行う経費といたしまして1億6,404万7,000円を計上しております。内訳といたしましては、安定した雇用と新しい産業の創出に7,835万円、出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンに3,533万円、体験を通じた新たな奥州ファンの開拓に757万円、地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現に4,279万7,000円を、それぞれ計上しているところであります。なお、このうち当部所管分といたしましては、結婚支援事業に40万2,000円、移住・定住促進事業等に757万円を見込んでいるところでございます。

以上が総務企画部所管に係ります令和2年度予算の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（藤田慶則君）　これから質疑に入りますが、質疑は現に議題となっております令和2年度予算に対し疑問点をただすものですので、要点をまとめ簡潔、明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。また、重複質問を避け、質問者の要望や自己の意見で終わることのないよう、お願いします。なお、正確に答弁をいただくため、予算書、主要施策の概要などの関係するページを示していただきますよう、ご協力をお願いします。

次に、執行部側をお願いいたします。答弁する方は「委員長」と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

1 番小野優委員。

○1 番（小野 優君） 1 番小野です。4 点質問させていただきます。

まず1 項目が主要施策の2 ページ目、ふるさと納税に関わる部分、それから、次が主要施策3 ページ目の地域おこし協力隊カヌーの部分、それから、主要施策の13 ページの総合戦略の部分に関して、移住・定住に関する部門と、あとは第2 期の方針のほうにありましたSocietyの5 の部分ということで、お聞きしたいと思います。

まず1 点目、ふるさと納税に関しましてですけれども、こちら、一般質問で千葉康弘委員の一般質問に対しても回答がありました部分で、あくまでもふるさと納税のような商品と言われる部分は事業者側からの話があって初めてというところのご説明だったと思うんですけれども、新年度は都市プロモーション課に所管が移って取り組まれるということでした。都市プロモーションという観点から考えた場合、ただ事業者からの商品の提供を待つだけではなく、市側からも積極的に商品開発ということを考えていく必要があるのではないかなと思いますけれども、その点、お聞きします。

それから、地域おこし協力隊、カヌーに関してですけれども、こちらは、普及員の方の任期がもう間もなく切れると私は記憶しておりましたが、その任期が切れた後の現隊員の行動、人生設計といたしますか、その辺をどう考えていらっしゃるのかというのをお聞きします。

それから、移住・定住に関しまして、これも協力隊の話になるんですけれども、私は常々、協力隊を統括する部門をつくるべきではということをおっしゃってまいりましたが、都市プロモーションにおける協力隊、今ですと商工観光、それから食に関する部門というふうに分かれておりますけれども、都市プロモーションと協力隊の関係というのをどのように捉えているのかとお聞きします。

それから、同じく総合戦略の部分で、私は一般質問でSDG s のほうをお聞きしましたけれども、改めてSociety5.0のほうは、この予算に関して、もし何か具体的に落とし込んである部分があるというのであれば、その辺お聞きしたいですし、もしまだこれからという部分でしたらば、それはそれで結構ですので、ご回答をお願いします。

○委員長（藤田慶則君） 菊地総務企画部参事。

○総務企画部参事兼 I L C 推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） 私のほうからは、1 番、2 番、3 点までのことについてご答弁させていただきます。

まず最初に、ふるさと納税の返礼品の関係のもので、商品開発についてというお話でございました。

これにつきましては、いずれ奥州市の返礼品の基準というのを設けておりまして、その中ではやはり、奥州市にとってふさわしいもの、ほかに対して恥ずかしくないもの、それから、事業者の側の方がいずれこれインターネットの形で申し込まれて、その中で申込みはありますし、お問合せとかいろんな苦情等の話も全部来るわけです。そういった環境に対して対応できる場所というところが、まず1 点ございます。

そうした中で、今、商品開発を提案されている事業者さんに関しましては、こういった形がいいんじゃないのかってこともございますし、あと、農協さんとか現に既にやっていたところ、そういった事業者さんとは、こういったものできないかという話は当然させていただいております。

それから、今登録されている事業者さんの方々と一緒にコラボレーションできないかと。例えば今一つやっているのが、南部鉄器の部分と前沢牛と、それから奥州市の野菜をセットにして出せないか

とかいうふうなこととか、それから、温湿度計を作っている会社さんと岩谷堂タンスの技術を生かしてセットにできないかというようなことはご提案させていただいて、一緒にやっている部分はございます。そういった中で、ふさわしいものをどんどん進めていきたいとは考えておりますが、いずれ事業者さんと相談させていただく形で進めさせていただきたいと思っております。

それから、任期の部分でございます。これにつきまして、私どものほうで今行っている部分でいきますと、カヌーのほうでいきますと、藤野隊員に来ていただいて頑張らせていただいている部分でございますけれども、いずれ今回、私たち元気戦略室のほうで一応皆さんを集めてお話ししているわけなんですけれども、今後どのような形でやっているかということにつきましては、担当のほうでよく相談してやっているところでございます。それから、うちのほうのカヌーのほうで申しますと、いずれ地域おこし協力隊としては、あと1年の任期の中で、今後どうしていくかということにつきましても、藤野隊員とよくお話ししてやらせていただいているところでございます。その中で、どのような選択をするのかということにつきましては、やはり隊員自身のお考えもございまして、そうした中で進めさせていただくということになるかと思います。

それから、来年度、都市プロモーションのほうに地域おこし協力隊のほうが業務として移るわけですが、実は今年も、来月といいますか、3月に奥州市のほうに来られている地域おこし協力隊と、市長、副市長含め部課長、それから担当者を含めた中で、今年度やられた地域おこし協力隊の方々との懇談会というのをを行うこととしております。その中では、今年度やられた活動の中身を、それぞれの隊員のお話を、各部署分かれているんですが、一斉に皆さんお伺いして、その上で来年度の目標設定どうするのというお話もお伺いしながら、懇談を進めていきたいというふうに考えています。

そういった中で、地域おこし協力隊で来られた方々が、やはり一番いいのはこちらのほうに、奥州市のほうに定住していただけるというのが一番いいことだと思いますので、それに向けたご支援とかというのがどういう形でできるのか。また、どうやって寄り添っていけるのか。ただ、ご本人の意思もございまして、そういった形のものを取り合わせて話を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 高野政策企画課長。

○政策企画課長兼政策企画課人口プロジェクト推進室長（高野 聡君） それでは、私からはSociety5.0の事業の件でお答えをいたしたいと思います。

Society5.0の事業につきましては、今年度、令和2年度の予算の中では、具体的なものは特に、今のところ計上しているというものはございません。

今後、具体的な国の補助制度などを見ながら、ぜひ何とか事業化を進めていけるものがあればというふうに思っております。

あと、現在具体的に取り組んでいる事業の中にも、ブラッシュアップすることでそういったSociety5.0に結びついていけるものがあるのではないかといいふうに思っておりますので、そういったものの結びつもしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 1番小野優委員。

○1番（小野 優君） ありがとうございます。

ふるさと納税に関しましてですが、コラボレーションの提案をしているというところで、事業者と相談の上というところでしたけれども、まだ事業者に登録していない方々、この間の一般質問では競馬ということがちょっと取り上げられておりましたけれども、そういったまだ事業者に登録していただいていないところに関してのアプローチ方法というものを、今後どのように考えていらっしゃるのかというところをお聞きして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 菊地元気戦略室長。

○総務企画部参事兼 I L C 推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） まだ登録していない事業者の部分ですが、私たちのほうでも、ここの事業者であれば多分できるよねという部分がございます。それで、今の段階でも、ちょっと申し上げられないんですけれども、とあるところの会社のほうにお願いして、出せないかということでお話をさせていただいて、協議を進めているところでございます。そういった今取組も行っているということで、決定したら公表できると思いますけれども、そうした中身での取組は進めているという形で考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 3 番千葉和彦委員。

○3 番（千葉和彦君） 3 番千葉でございます。

関連して私は、13ページ、地方版総合戦略事業経費の体験を通じた奥州ファンの開拓、この事業について改めてお伺いしたいと思います。

先般、当局ご説明いただきました第2次まち・ひと総合戦略の中で、この事業について、移住支援金、こちらのほうの実績は現状ゼロだというような状況の報告がされました。来年度予算の中で、今までもこの事業あったわけですが、去年は、去年の当初予算見ますと2,600万円ぐらいであったんですが、今回700万円ぐらいと、760万円ぐらいまでなっていると。予算を縮小しているようですが、やはり同じことやっていても、この支援事業、使う方が使いづらいのか、何かそういう理由があるのかどうかについてお伺いしたいのと、あともう1点、相談件数、今まで相談者の移住が26名くらいだという報告あって、今度は140名まで累計で持っていきたいというような状況のようでございますが、相談されなくても移住されている、移住してきていただいている方々、通常にあると思うんですが、そちらの数字というのは当局としてつかんでいるかどうかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 菊地元気戦略室長。

○総務企画部参事兼 I L C 推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） これにつきまして、ちょっとご説明したいと思います。

まず、今年度の予算要求でお出ししている移住支援金でございます。この移住支援金と申しますのは、今年度から国のほうで移住支援制度という補助金制度を始めました。これが、一人暮らしの方がこちらのほうに来る場合は、東京首都圏で、ここ10年間のうちで5年間東京のほうにお住まいになっている、またはお勤めになっていらっしゃる方で、5年間以上の方で、こちら今奥州市、岩手県のほうに入ってきて、岩手県の指定する企業さんといいますか、支援企業のほうに就職された場合、お一人につき60万円出すと。それから、1世帯につき100万円出すという制度でございます。これが、国のほうからそういう話が出まして、実際、県のほうではそこに手を上げる事業者さんということで募集したのが、5月から募集されて、市のほうでもそれに合わせてやりました。

ただ、どうしても就職という形になりますと4月1日から就職される方々が多いわけで、残念ながら

ら今年度の場合は、この制度が出来上がったのが5月以降という形でしたので、対象事業者となる方が非常に少なかったという形でございます。

これにつきましては国が50%、ですから、100万円の場合だと国が50万円、それから県が25万円で、75万円を市のほうに間接補助というような補助金を出していただいて、市が手持ちから25万円を出すという形での移住支援制度でございます。これ、今年度から新たにできました。

そういった中でやられて、今年度、その予算要求をさせていただいたものでございます。すみません、来年度です。令和2年につきましては、单身の方を4件、それから世帯の方を2件という中の見込みで、今回出させていただいたものでございます。

それから、前年度2,000万円ほど出していたというものにつきましては、実はこれは持家補助金というものでございまして、奥州市でない、例えば金ケ崎とか北上もですし、それから県外からでもですけども、そちらの方がこちらに来ておうちを1年以内に建てた場合、50万円の補助金を出しますという制度でございます。それにつきましては、今回これが出てきて、新たな制度が出てきたわけですので、2つの制度を利用されるということもありますので、今回は市の単費でやっていたこちらのをスクラップして、そして新たに国の制度に乗った形で移住支援を進めていこうという考えで、今回の予算編成となったものでございます。

それから、移住された方々の数値というんですが、これは非常に難しいです。私たちがこの数値として捉えているのは、例えば今回やっているのは持家補助金を利用された方とか、それから空き家バンクでございますが、空き家バンクの中で、他市町村から来られて空き家バンクを買われて入った方については移住支援、それから、東京とかに行って移住支援のセミナーとかそういった相談会を開いたときに来られて相談なさった方が来られたのは移住・定住として捉えていますが、個人がいろんな理由で入ったことについては、それぞれ窓口のほうで、どうして来られたんですかというお話をしているわけではございませんので、そこまでのものというのは捉えていないところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 3番千葉和彦委員。

○3番（千葉和彦君） ありがとうございます。

後段のほうの相談による移住者数というところで再度お伺いしたいんですけれども、私どもも奥和会として、先進地、移住・定住の視察に行ったときあるんですけれども、やはり大都市圏、三大都市圏というところでの説明会の開催、国が主催であったり、その地元の方々というところで大きく寄与しているというところでございますし、またあと、サイトの閲覧件数も前回ご報告になって、6万件ぐらい見られているということですが、やはりどうしても6万件ぐらいではまだ少ないのではないかと。1人で何回も閲覧する回数はあるのではないかと思います。

それで、奥州市のホームページのほうも見せていただいたわけですが、もっともっと移住された方々、来て本当によかったという方々、更新もなっていないんじゃないかなというような状況じゃないかと思いますし、もっともっと、今度は都市プロモーションのほうに移ると思いますので、その辺をどのようにしていくか。今年度の活動ですね。今までと同じことをやっていたら目標の140まではいかないんじゃないかと思うので、今どのように考えているかだけお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 菊地元気戦略室長。

○総務企画部参事兼ILC推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） 来年度、都市プロモーションの

ほうに移るという中で、やはり大事なことは奥州市を知っていただくということでございます。

今、私たちがやっている空き家バンクのほうにも、空き家バンクで買いたいという申込みはあるわけですが。今朝ほどもそれを見たんですけれども、やはり以前奥州市に住んでいてよかったとか、奥州市ということの名前を知っていたからということで申し込む方はもちろんいらっしゃいます。

そうした中で、来年度からはふるさと納税の形の中でも都市プロモーションと一緒にやっていくので、やはりふるさと納税は奥州市を知ってもらおうと、そういったものと一緒にこちらのサイト、移住・定住のことも併せてPRしていくということの中で奥州市を知ってもらって、興味を持っていただくような形を相乗効果的に発揮できればいいのかなと考えております。

それから、予算書の101ページのほうに載せているんでございますけれども、委託料の予算の中で移住・定住促進事業委託料ということは29万2,000円ほど計上させていただいております。これは、現在移住・定住のホームページを管理してやっていたんですが、そこに新たなページを作らして、移住支援員という方を今度新たにお問い合わせするわけですが、その移住支援員さんの紹介とか、それから、地域おこし協力隊とか移住者の方々を個別に紹介するページを新たに増やしたいというように考えていますので、そういったことの取組の中で、もう少し関心を持ってもらえるような形のものを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 2番及川春樹委員。

○2番（及川春樹君） 2番及川春樹です。

ふるさと納税に関連してなんですけれども、あわせて、予算書の9ページ、寄附金4億3,000万円と、75ページの奥州ふるさと応援寄附業務代行委託料とあるんですけれども、今年度6億8,000万円ほどの申込みということで、市へ歳入として入ってくるのは、一応確認ですけれども4億3,000万円で、それに伴って業務委託料として2億2,000万円ほどだと思っておりますけれども、いわゆるこの業務、委託に対して大阪の業者さんに公募、プロポーザルということで委託しているようなんですけれども、来年度もやはりこのように外部委託というようなことをされていくのでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 菊地元気戦略室長。

○総務企画部参事兼ILC推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） ふるさと納税につきましては、現在は3か所のポータルサイトを持ってやっています。ふるさとチョイスという一番大きいところと、それから楽天と、もう一つが三越伊勢丹ふるさと納税という、3か所のほうに今やっているところでございます。

ふるさとチョイスは、ふるぽ、JTBのほうを通じてやっている流れになっているんですけれども、やはりここの中で出されているというのが非常に見ていただくと。奥州市でこういうものがあるよと、奥州市ってこうだよというのを見ていただくには、やはりこういうふうな大きなサイトに行かないとなかなか難しいと考えています。ふるさとチョイスは現在のところ、ふるさと納税の中のサイトとしてはナンバーワンと。次が楽天という形でございます。

来年度につきましては、今、私たちのほうでシステムを変えるということを進めています。どう変えるかという、ふるさとチョイスの部分についてはそのままの流れで一ついきますが、もう一つの楽天の部分については、楽天のポータルサイトも、あと違うポータルサイトあるんですが、サイトが

幾つかあるんですが、そのサイトも入れて、一緒に形で管理できるようなシステムを今やろうとしています。今年の4月からは、その新しいサイトも入れる。つまり、サイトを変えると、そのサイトのやり方によって全部システムが違って、事業者さんがいろんなシステムを覚えなきゃいけないという形が出てくるわけです。それを1つの会社に委託して、その会社のシステムで持っていくことによってポータルサイトを2つも3つもできないかということ、今4月からできないかということで進めてさせていただいております。

ですから、いずれ形としては、どこかに委託していかないと進められないというのは、それは事業効果として出てこないというのはそういう形ですけれども、その流れというのか、仕組みを若干変えるような形のことは現在考えて進めているところでございます。

○委員長（藤田慶則君） 2番及川春樹委員。

○2番（及川春樹君） 2番及川です。

ちょっと質問の仕方が悪かったのかなと思うんですけども、いわゆる市に入ってくる4億3,000万円のうち、2億2,000万円ほどが結果的に出ていってしまっているという。もう少し地域内に残るような検討というのができないのかなというので質問しております。

あわせてまた、さきの全協においては、来年度の申込数、今年度と比較して来年度が倍ぐらいを目標にしてということでありまして、大体10億円ぐらいを目標にしているのかなと思うんですけども、そのように考えると、また来年度、業務委託、割合でいくと約30%ぐらい外部に出ていくと考えれば、約3億円超えるお金がまた出ていくというふうになると思いますので、その辺、もう少し地域内で、例えば商工会とか観光協会で、そういった方々と協力して、できるだけお金が地域に残るようなことというのを検討できないのかなというふうに思いまして聞いております。

確かにシステムとして、なかなかあって対応できないので外部に出しているというふうに思うんですけども、もともとふるさと納税を申請されている方々や、あと返礼をつくっている方々の思いというのは、やはり地域に対して貢献していきたいというのがあってのそういった事業だと思いますので、その辺どのように考えているかと、もう一度ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 菊地元気戦略室長。

○総務企画部参事兼ILC推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） 今回、国のほうで出された中で、ふるさと納税にかかる費用といいますか、それは寄附金額に対して50%以内に運営しなさいという形の指示が出ているところでございます。それから、返礼品につきましては30%以内にするということで、法令で定められました。

今回、私たちが業者さんをお願いしている部分というのは申し上げますと、まず、返礼品については30%以内というものでございます。100のうち30は寄附をいただいた方への返礼品として行っているというのが30%。それから、それに伴って送料というのがございます。それは以前10%ぐらいかかっていたんですが、それにつきましては、今年度、寄附金額の10%と一律にしたものじゃなくて、実際送る送料にしてくださいということで事業者さんをお願いして、そういう形にさせていただきました。その送料金額と返礼品の金額、それから、サイトを運営している費用というのが当然ポータルサイトのほうにございますので、その費用が大体10%ぐらいと。それが合わさって30%と、それから送料の10%、それから10%、合わさって50%ぐらいという形での予算でございまして、その全額30%が行くというわけじゃなくて、発送と注文、注文といいますか、申込みと発送があって、その申

込み、発送が出たらポータルサイトのほうから市内の業者さんのほうに発送のお話が来ます。こういう申込みがあったので、お宅の南部鉄器をこの人に送ってくださいと。そしたら、その業者さんがそれを寄附された方に送るわけです。そのときの送料もこちらの会社のほうに入ってくるような形での仕組みとなっているものですから、全部が全部ポータルサイトのほうに行くというものじゃなくて、ポータルサイトのほうに実際行くのは手数料的な部分の10%程度のものが行くという形のシステムになっているというものでございます。

○委員長（藤田慶則君） 2番及川春樹委員。

○2番（及川春樹君） 2番及川です。

なかなかシステムのこともあって、致し方ないというようなお話があったと思うんですけども、できればやはりその辺もうまく。いずれ、この二、三年ぐらいは、いずれどうかしていくんだろーと思ひますし、それに伴って事業所さんなんかも、ほとんどが小規模または個人企業で、年間に集中する受注に対して、既存の取引先との兼ね合いの中で受けているというのもありますので、言うなれば製造業者の方々も市のために頑張ろうというのがありますので、その辺もしっかり検討していただいて、来年度、都市プロモーション課ができますので、地場産品のブランド力とかそういうのも図れる事業というふうに思ひます。ぜひより慎重な検討をしていただきたいと思ひます。

終わります。

○委員長（藤田慶則君） 菊地元気戦略室長。

○総務企画部参事兼ILC推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） ありがとうございます。市内の中では、すごくいい商品を出していても、やはり高齢でなかなかインターネット環境にないという方もいらっしゃる。そういった中で、例えば南部鉄器組合さん、組合さんのほうではその方々を組合としてやっていったりしますので、そういうようなところも観光物産協会のほうでやれるかとか、そういったいろんなところにまとめて、商品を取り扱えるところはないかとか、そういったことも含めながら検討させていただきます。ありがとうございます。

○委員長（藤田慶則君） 5番小野寺満委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺満です。

私は、主要施策の3ページ、2款1項6目05の地域エネルギー推進事業経費と、それから同じく2款1項10目の02、地域情報化推進事業経費について、2点お伺いいたします。

初めに、地域エネルギー推進事業経費についてですが、令和2年度については641万2,000円、予算計上されているわけですが、昨年より144万9,000円少なくなっておりますけれども、その理由についてお伺いします。

さらに、この木質バイオマスエネルギーについては温泉施設へ供給するということですが、どちらの温泉施設か。そして、熱電供給はどのくらい供給しているか。また、余剰電力はあって、あった場合は、その売電先はどのようになっているのかということですが、あと、すみません、①については、廃食油資源化事業ということは書いておりますが、予算が書いておりませんが、この予算は幾らぐらいになっているか、お聞きします。

2点目は、総務課関係だと思うんですが、地域情報化推進事業経費1億1,043万1,000円計上されておりますが、光ネット整備事業ということでございますけれども、江刺、衣川の光ネット整備事業ということですが、対象戸数は何戸ぐらいになっているのか。あとそれから、機器の更新は何

年に1回なされて、今後続くのかどうかをお聞きしたいと思いますし、あとそれから、光ネットの管理運営事業として、江刺では4,247万円、それから衣川の光ネットが381万5,000円ということで計上されておりますけれども、この運営事業費は今後も続くのかどうか、お伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 高野政策企画課長。

○政策企画課長兼政策企画課人口プロジェクト推進室長（高野 聡君） それではまず、エネルギーの関係で4点ご質問をいただきました。

まず、予算の減額の理由でございます。これにつきましては、今般、財政事情が厳しいということもありまして、何とか経費を削減することができないかと、節減することができないかということで、いろいろ工夫をしたところでありますけれども、今、木質チップとそれからBDFを混焼するという形で電気と熱を生み出しているという方式を取っております。これと、実は木質チップを使わないでBDFだけでもこのシステムは回る仕組みになっておりまして、チップとBDFの燃焼割合をちょっとBDF側に多めに振るということで、そうすることでチップを乾燥させるというところにかかる経費が減ってきますので、その分をちょっと抑える形で今回予算編成をさせていただいたというところでございます。

このシステムにつきましては、黒滝温泉のほうにエネルギー供給をしております、黒滝温泉のほうでかかります電気代の大体トータルでは、トータルに対する半分を供給できているという状態です。それ以外の部分は黒滝温泉側のほうで残りの半分以上を電気代、それから燃料分につきましては大体5%程度が効果として出ているということです。残りの95%分は黒滝温泉側のほうで予算措置しているということになります。

それから、売電は、電力さんのほうに売電になっているんですけれども、大体6万円台でずっと推移をしているというような形になっております。年間6万円台で推移をしているような形でございます。

それから、廃食油の予算ですけれども、令和2年度当初予算で見えておりますのが397万5,000円を燃料費として見込んでおります。約400万円でございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 浦川総務課長。

○総務課長兼総務課情報政策室長兼選挙管理委員会事務局長（浦川 彰君） 地域情報化推進事業の関係でご質問をいただきました。

この事業経費自体なんですけれども、そもそもは難視聴地域の対策ということで、テレビの電波が入らない地域に光回線を引いてテレビを見られるようにしているということでの事業費でございます。

今回少し額が増えておりますのは、江刺のほうのテレビ放映の関係のシステム更新で、備品購入で少し金額が増えているというものでございますけれども、基本的には、江刺地域のほうではわいわいネットさんに今放送をお願いしているのでございますけれども、基盤の整備については市のほうで持つということにしております。その基盤の関係なんですけれども、ほぼ5年に1回の機器更新が必要ということになりまして、1回に工事をすると、あと、1回の単年度当たり2億5,000万円とかとかかるものを、5年なり、それから、ごめんなさい、インターネットで2億5,000万円、テレビ放送の関係で2億5,000万円、これが5年ごとに更新になるというような今の実情でございますので、それを1回にかけないように、毎年5,000万円ずつぐらい工事をしているというのが実情ございま

す。ですので、毎年、今までもこれからもかかっていくというように思っていますし、それと同じように事業費についても、この事業費というのは光ネットをはわせているのですけれども、その維持管理であるとか、電柱を借り上げている借上げ料とかにかかるお金でございますので、これからも将来的にずっとかかってくるというものでございます。

なお、特に江刺分の地域情報化の推進事業経費については、全て過疎債で対応させていただいているという現状でございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 5番小野寺満委員。

○5番（小野寺 満君） すみません、地域エネルギーのほうの関係ですけれども、主要施策の3ページを見ますと、先ほどの説明では、廃食油資源化事業が395万2,000円ということだったんですが、1のほうには金額入っていないんですね。それで、バイオマスのほうにだけ640万円と入っておりますので、ちょっとその辺が入っていないかったのでお聞きしたわけですが。

あとそれから、光ネットのほうは、対象戸数、何戸ぐらいになっているか、ちょっと教えていただければいいかなと思いますし、大変すみませんが、光ネットの関係はなかなか電波が入らない地域ということでのサービスだと思いますけれども、市民の皆さんから、そのシステムを使ったというか、利用料というか、そういうものは徴収するような、事業の中でそういう考え方はなかったのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 高野政策企画課長。

○政策企画課長兼政策企画課人口プロジェクト推進室長（高野 聡君） 資料の地域エネルギーの廃食油資源化事業の部分の予算の明記がなかったという部分、大変失礼いたしました。今後きちんとそこは表記するようにしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 浦川総務課長。

○総務課長兼総務課情報政策室長兼選挙管理委員会事務局長（浦川 彰君） 対象戸数ということでお話を頂きましたが、その前にそれぞれの、全部市の負担で実はやっているわけではなくて、市のほうでは光回線のネットをはわせている分の管理をしていて、実際の視聴される方々は、衣川も江刺もなのですが、それぞれ、江刺であればわいわいネットのほうに視聴料を払ってご覧いただいているというのが実情でございました。

対象戸数が、江刺のほうでは、わいわいネットの加入者数ということになると、必ずしも難視聴の分だけではないんですけれども、一応事業を継続的にやっている分としては、わいわいの加入者としては、インターネットが1,398世帯、30年度末でございますが。テレビのほうの加入者が2,300世帯ほど入っているということでございます。

衣川のほうは世帯数、うちのほうで把握をきっちりしていないんですけれども、光ネットの線の延長、市が管理している延長分としては、江刺が873キロメートルに対して、衣川では69キロメートル分の電線の分の管理を市のほうでしているということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） 22番菅原です。

今質問にありました地域エネルギー推進事業の中の、黒滝温泉の木質バイオマスのガス化発電施設

について、関連してお伺いいたします。順調にガス化発電が動いていただければ非常にいいわけなんです、年度内にたまたま故障が起きてしまうということが多々見られるわけなんですけれども、それで、ガス化炉が故障して停止される場合の、そういう場面が多く見られるので、定期点検、年間通して定期点検の体制を万全にやはり組んで、休まないような形でガス化炉が動いてもらうような体制が取れないのかなと思いますんで、その辺について再度お伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 高野政策企画課長。

○政策企画課長兼政策企画課人口プロジェクト推進室長（高野 聡君） 木質バイオマスのガス化炉の件のご質問でございます。

実は今もガス化炉、木質の部分が故障している状態で、またいずれ修繕費等のご相談をしなければいけなくなるかと思うんですけれども、BDFだけでも回せるシステムにはなっているものですから、今はBDFだけで稼働しているというような状況になっております。

定期点検をきっちりやって、それでできるだけそういった大きなストップがかからないようにするべきだというご意見だと思います。定期点検は毎年必ずやっております、ただ、やっぱり施設も老朽化しているということで、その点検のたびにいろいろ交換であるとかという部品も増えてきている状態になっております。その中で点検もしながら、なお、こういった形でのストップもかかることがやはり時々あるという状況になっております。いずれ、年に1度は必ず定期点検をしているという状況でございます。

○委員長（藤田慶則君） 22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） 定期点検をやっているということですが、やはり止まってしまうことが多いということが現実のようでございます。

それで、BDFと両立させてやっているということですが、BDFにつきましても、なかなかBDFの供給も、今後どのようになるかということも不安なところもあるのかなと思うんです。

それで、たしかあの施設を建てたときには、ヤンマーさんと契約をしてあそこに建てたわけなんですけれども、その建設の時点、多分、何か起きてメンテナンスを頼むということになりますと、恐らく1回幾らとか、市のほうでは修理費をメーカーさんに支払いしていると思うんですけれども、あまり、メーカーさんを頼りにしてやらなければならないんですけれども、そういう修理費が非常に多くなっていくということになってもうまくないと思いますので、当時契約したときには、何か故障起きてメンテナンスを頼むと、故障を直してもらうというようなとき、そのメーカーさんとの契約はどのようになっていたんでしょうかね。あまりにもこれからは修理費が重なるということになると、市の負担が大きくなると思いますんで、その当時の契約はどうなっているのかなと思ひまして。いや、修理もやるからこの施設をやらせてくれというような内容になっていたのかどうか。その辺ちょっとお伺いしたいなと思ひまして、お伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 高野政策企画課長。

○政策企画課長兼政策企画課人口プロジェクト推進室長（高野 聡君） BDFの供給につきましては、やはり今、BDF単体で回しているんですけれども、市内から集めている分でなかなか確保できないということで、いろいろな産廃業者さんから集めたりもしているというような状況になっておりまして、それは確かに将来的には不安な部分でございます。

それから、修理費の部分につきましては、やはり1回の修理で営業の方が遠くからいらっしゃると

いうことで、まず、1回見てもらうのにかなりの旅費がかかるというのと、実際直すのにもまたお金がかかってしまうというような状況になっております。

当初の契約がどうであったかというところ、私は資料を持ち合わせておりませんので、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（藤田慶則君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 関連して伺いますが、今のバイオマスの件でありますけれども、六百何十万円という予算措置をして今やっていると、こういうことでありますが、今の説明によると故障も多くなってきているということでもあります、この事業について、そもそも政策としての投資効果があるのかどうなのか。環境の部分もあると思いますけれども、それらも含めて、どのように今ご判断をされているのか、お伺いをしたいと思います。場合によっては、一定の判断をする場面も想定をしなければならぬのではないのかというふうに思うわけでありまして、そういう部分も含めて、ご回答をお願いします。

○委員長（藤田慶則君） 高野政策企画課長。

○政策企画課長兼政策企画課人口プロジェクト推進室長（高野 聡君） そもそもの政策としての投資効果ということでございます。

この施設につきましては、スタートしました平成22年、8,800万円の100%補助の事業費を使って建てたものでございます。それ、最初はチップが比較的安定的に乾燥したもので供給してもらえるところからスタートしたものですから、比較的持ち出しが少なく済む形でスタートができたというのがあります。

ただ、以降、含水量を多く含んだチップしかなか手に入らないというふうな状態になったところから、チップを乾燥させるという作業にすごく手間がかかるようになりまして、今、600万円の大体の経費に対して300万円ぐらいの効果額というのが、熱量の効果額、電気量の効果額というのは出ておりますから、300万円ぐらいがマイナスになっているというのが現状でございます。

今後どうするかといった部分の考え方になるんですけれども、100%補助をいただいているということで、いずれ耐用年数期間内であれば補助金の返還が生じるということですので、この耐用年数の期間内につきましては、いずれ今のシステムをきちんと動かしながら、継続して使っていきたいというふうに思っております。どうしても環境の部分というのはお金がかかる部分ではないかなと思います。ただし、今の厳しい財政状況の中でそれを、それでは奥州市として簡単にらせるかといった部分では非常に苦しい部分もございますので、そういったものをトータルで検討しながら、そういった耐用年数の期間が切れる部分のところに向けて、いろいろ検討していかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

今の木質バイオマス、BDF、現在、現時点ではBDFだけで動かしているということですが、この乾燥に600万円かかるのであれば、もうBDFだけで運用することとすれば修理もかからないということはないのかどうか、その辺は検討されていますか。

○委員長（藤田慶則君） 高野政策企画課長。

○政策企画課長兼政策企画課人口プロジェクト推進室長（高野 聡君） このシステムにつきましては、比較的修理の多いのは、チップの部分での修理というのが比較的多くなっております。BDFの部分は、単純にエンジンを回しているということになりますので、その分の経費は比較的低いのかなというふうに見ております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） そうなった場合の、例えば費用とか効果について精査した上で、この耐用年数まで動かしていくということ、さっき言われましたので、その辺についても検討されたほうがいいと思いますので、その点についてはどうでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） 高野政策企画課長。

○政策企画課長兼政策企画課人口プロジェクト推進室長（高野 聡君） 今いろいろ試算をしてみた中では、BDFだけで単体で動かしていくと、経費的には持ち出しが半分ぐらいで済むのではないかなというふうな試算をしております。年間通してきちっとやったことがあるわけではないので、実態としてどうなるかというのは分からないんですけども、そういったものもいろいろ勘案しながら、いずれ検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） ここで、11時15分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、総務企画部門の質疑を行います。

6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） 6番高橋浩です。

私は、先ほど関連で質問すればよかったのですが、主要施策の13ページ、体験を通じた新たな奥州ファンの開拓の関係と、主要施策の5ページ、国際交流推進事業経費の関係で質問をいたします。

13ページのほうですが、体験を通じた新たな奥州ファンの開拓、この事業のことで、森林譲与税を活用しての事業計画とは当初考えられてはいなかったのかをお尋ねします。

5ページの国際交流推進事業経費のほうでは、534万7,000円多く計上されておりますけれども、その増額の内訳等をお尋ねしたいと思います。

そして、項目の3点目でございます医療通訳派遣業務の委託の内容……失礼しました。

それでは、13ページの体験を通じた新たな奥州ファンの開拓の計画の時点での森林譲与税を活用等の検討について、お尋ねします。

○委員長（藤田慶則君） 高野政策企画課長。

○政策企画課長兼政策企画課人口プロジェクト推進室長（高野 聡君） 総合戦略事業の体験を通じた奥州ファンの開拓の中で、森林譲与税を使った取組はないかということでございますけれども、この項目のところでは、そういったものを取り上げているものではなくて、先ほど元気戦略室長が申し

上げました移住・定住の助成金の、支援金の関係の事業のみということになっております。

あと、もし可能性があるとするれば、安定した雇用と新しい産業の創出という、項目の1つ目になりますけれども、そういったところで、そういった森林組合の雇用の創出が生まれるような事業を例えば取り組むことができないかということは、今後検討していかなければいけないなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） ほかにございませんか。

7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。大きく2点お尋ねいたします。

1点目が、主要施策の2ページになりますが、奥州万年の森づくりの関係です。毎年植樹ということで、みんなでやっていますけれども、将来的な奥州市が目指しているこの森づくり、どのような森を考えているのかということをお尋ねしたいと思います。次に、植樹していますけれども、それ以降の管理というのはどのようにされているのかについてお尋ねいたします。

次に、主要施策13ページになります。13ページの22番に結婚支援事業ということで取り組まれています。こちらの関係ですけれども、取り組まれている現状、また、各5地区ありますけれども、5地区ではどのような形で取り組まれているのか。ないかもしれませんが、そういうことをお尋ねしたいと思います。また、その効果、その結果、こうやって成約といいますか、うまくいったみたいなことあれば、その点についてお尋ねいたします。

○委員長（藤田慶則君） 鈴木前沢総合支所長。

○前沢総合支所長（鈴木清浩君） それでは、1点目の万年の森についてのご質問ありましたので、そちらのほうについてお答えいたします。

万年の森につきましては、ご存じのとおり平成20年から植樹が始まりまして、今年度で12回目というふうになってございます。今まで、平成30年度までに約4ヘクタールほど植樹しておりまして、いずれ植樹の方法は密植の形で、要は土地に合ったものが、自然と合ったものが、いろいろな栗とか様々植えるわけですが、それが育ってくると。それで森を形成したほうがいいんじゃないかという理念の下に、先生から教えられて、そういった形で植えているわけですが、それをやっていこうということで始まってございます。

そういった関係から、いずれ密植植えということで、最初は当然、苗があまり育っていない状況なものですから最初は下刈り等をやって、それを支えるというか、そういったことにはなりますけれども、大きくなれば、それをしないで、そのまま後は森になっていくことを見守るという形になってございます。したがって、植えた数年については下刈り等をやりますけれども、それ以降はしないということでございます。

なお、今年12回目でございますけれども、間もなく植える場所がそろそろなくなっております。あと二、三年かなというところで考えてございます。植樹については、その後については、今おっしゃったとおり、そういう形での処理というか、管理の仕方をしていうという形になろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 菊地元気戦略室長。

○総務企画部参事兼 I L C 推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） 私のほうからは、結婚支援事業についてお答えいたします。

市のほうでは現在、県のほうで“いきいき岩手”結婚サポートセンターという組織がございまして、そちらのほうの利用促進と紹介を行っているところでございます。

それから、5地区という話がありましたが、地区ごとでやっているというものは、今年度でいえば、古城地区センターのほうが主催になってやった事業がございました。当初はダムのほうでラフティングという話があったんですが、そういったもの、ちょっと変更になった内容もございましたけれども、そういった地域での取組もやられているところはございます。

それから、市としては奥州恋結びプロジェクト実行委員会というのがございまして、これは市内の結婚式場とか会議所、商工会、それから信金さんと、あと市も入って構成員となって実行委員会を立ち上げてイベントを開催しております。これ、年に3、4回開いているんでございますけれども、この中では、3回ほどやった中で5組から10組ぐらいカップルができて、お付き合いを始めているという話は伺っているところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 万年の森のほうがあと2、3年というような話ですけれども、植える場所なければそういう形になるかと思いますが、やはりこれも地域を守るといふ部分があるかと思いたすので、ぜひ将来的な部分も考えていただければなということが1点ございます。

あと、2点目ですが、結婚支援事業。主に今、若い方々を考えてやられているかと思うんですけれども、私たちの周りを見ましても、若い方ばかりでなくて、例えば独身の方もたくさんいらっしゃいますので、年齢に関わらずというようなことで、将来的に例えば話し相手になる方とかを見つけるような形にさせていただいていけば、将来的にも奥州市が安心して住めるのかなと思いたすので、その辺もお考えいただければなと思いたす。

その点についてお尋ねいたします。

○委員長（藤田慶則君） 鈴木前沢総合支所長。

○前沢総合支所長（鈴木清浩君） まず、万年の森についてのお答えを申し上げます。

万年の森につきまして、先ほど申したとおり、そういった形で今後管理していく形になろうかなというふうに思っていますけれども、いずれ、主体となっているところは市民で形成している万年の森をつくる会ということでございますので、その辺の方々と相談しながら、今後どういった形で管理していけばいいか等も含めまして検討していきたいと。

なお、万年の森をつくる会では、小学校と協働して、いずれ苗植えとか、そういったものも含めて教材等に活用させていただいておりますので、その辺も含めながら今後、森を教育的に資材として活用するかとかも含めまして、いずれその人たちと考えていき、相談してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 菊地元気戦略室長。

○総務企画部参事兼 I L C 推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） 県の i ーサポセンターのほうには、20代だけじゃなくて、30、40、50代の方も多数登録されています。そういったことから、結



婚されるというご意思のある方についてはどんどん i-サポのほうに入っていて、交流を持てるような形をご紹介していきたいというふうに考えます。

○委員長（藤田慶則君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂和也君） ただいまの結婚支援事業について、関連でお伺いします。

この i-サポの状況ですね。会員数でありますとか、それから、結婚に結びついた数ですとか、そういった i-サポの状況についてお伺いします。一番は、何といたっても i-サポの会員数、増えているのかどうか、こういったことが一番かなと思いますが。

その点についてと、それから、奥州恋結びプロジェクトのことはありましたが、ほかにも民間で頑張っている団体ありますが、そういったところとの話合いといいますか、問題・課題の把握、支援の仕方、そういった辺りについてお伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 菊地元気戦略室長。

○総務企画部参事兼 ILC 推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） まずは i-サポの状況でございます。i-サポの状況につきましては、令和元年度の1月現在でございますけれども、会員数が全体で722人で、男性が479人で女性が243人という形で、実は、この i-サポができてからピークとなったのが、平成29年度の1,105人が全県ではピークと。そこから、平成30年度は934人で今年度722人と、減少の傾向にあります。

それから、私たちがこれの問題だと考えていたところにつきましては、盛岡市については、盛岡市というか県央、盛岡市を含めた県央地域については、男性149人の登録に対して女性が132名という形で、男性と女性の割合が1対1ぐらいなんですけれども、県南、花巻市から一関市までの県南地域については、男性190人に対して女性が62名ということで、男性3人に対して女性1名という形、これは、県央を除き岩手県全域でこういう状況がございます。こういった形で、非常に登録数が減ってきたと、それから、女性会員の登録が少ないということはすごく問題にしたところでございます。

それで、これじゃまずいなということで、実は昨年7月、i-サポさんのほうにお話しして、やはり女性の登録を進めるためにはどうしたらいいのかなといったときに、i-サポのパンフレットを市役所のところに置いていてもなかなかそれを女性は持っていくわけないよねと思って、それで担当のほうとも話をして、担当が奥州市内の床屋さんの組合とか理容組合ですか、それからパーマ屋さんという美容組合のほうにお話ししていただいて、市内の全部の加盟店のほうに配布するようお願いして、i-サポから2,000部ほどパンフレットを頂いて、7月から9月にかけて配布しました。それから、岩手銀行さんから金融機関のほうにもお願いして、お金を下ろす、カードで下ろすところの脇に置かせていただきました。その結果、奥州の i-サポのほうに、銀行さんのところであったので見つけて来ましたという方がやっぱり何人かいらっしゃったという結果があって、i-サポさんのほうでも、その結果、全県の理容組合・美容組合にお願いするという話で、今取り組まれていることはお伺いしています。

いずれ、この結婚支援事業については奥州市の中だけでやれるというものじゃなくて、やはり全体の中で広く広域的に取り組まなきゃいけないという問題だというふうに考えておりますので、そういった県同士というか、市町村超えた中での情報交換とかを進めていかなければならないということが非常に問題であるなど、課題であるなどと思っております。

それから、民間で頑張っている団体ということでございましたけれども、先ほど申しました奥州恋

結びプロジェクト実行委員会には市が入って、そのような活動をしているわけですが、ほかにもいろんな取組をやりたいという場面があると思います。そういったものにつきましては、実は、いきいき岩手支援財団という県の財団がありまして、その中で、こういうふうな結婚支援事業をやるときには1回の開催について5万円から30万円ぐらい、飲食費除きですが、そういったものに助成する制度がございます。

ですから、さっき申しましたように、例えば奥州市の女性をバスに乗せて、バスに乗せて例えば宮古のほうにお連れして、向こうで何かお見合いみたいな形ができて、逆に、また次の月には宮古のほうの女性を乗せて奥州市のほうに来ていただくとか、何かそういった広域での取組がこれからは必要になってくるんじゃないかなということを考えていますので、今後そういったいろんな広域性、それから、先ほど7番議員にもあったように、年齢の部分がある程度限定してとか、そういったような、もっと丁寧なといいますか、細かな取組をやっていく必要があるというふうには考えているところでございます。

○委員長（藤田慶則君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂和也君） 会員数のことについては今お聞きしましたが、結婚した組数、平成30年12月で、私のメモでは47組結婚しているというふうに聞いていますが、その後についての状況はどうかということ、それが1点と、それから、女性会員を増やすための取組というのは、これは非常に素晴らしいと思いますので、これは本当に女性の登録数をいかに増やすか、これが一番肝要なところかなと私も思っていますので、これについては引き続き工夫を重ねながら行っていただきたいと思っています。そして、i-サポに來られている人に何で知りましたかと聞いたときには、ホームページを見ましたという人が多いと聞いています。やはりネットの活用も様々工夫してもらいたいと思っています。その点について伺います。

○委員長（藤田慶則君） 菊地元気戦略室長。

○総務企画部参事兼ILC推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） 失礼しました。成婚数でございます。i-サポができてから令和2年1月30日現在なんですけれども、結婚された方は77組いらっしゃいます。それから、交際に至ったという方は869組あったというお話は伺っているところでございます。

それから、ホームページにつきましては、市のほうでもi-サポの情報についてはリンクを張っていますし、結婚のページにi-サポというものの中身についてもご紹介するページを上げているところでございますけれども、よりやはり広くi-サポについて知っていただくように周知は図っていきたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。3点伺います。

1点目は、予算書の55ページになりますが、ここには一般職員の給与費ということで、全職員分が載っているわけじゃないですが、関連してここで伺いたいです。今度の4月1日時点での正職員の数、再任用職員、それから会計年度職員、そして臨時職員の数を教えていただきたいと思ひますし、正職員については、定員適正化計画と比べてどうなのか、そして、定員適正化計画は今度どのように進めるのか、伺います。

2点目は、予算書の79ページ、少子・人口対策の中で、子どもの権利推進委員会が載っております。

すが、2年度の事業、子どもの権利、この条例に関しての、どのように進めていくのか伺います。

3点目は、主要施策の11ページに関連しますが、バス交通ですけれども、第3次計画は立てられていますけれども、この報告の中でも運転手不足という点が結構触れられておりましたが、やはり運転手確保の対策については、市としてはどのように考えられているのかを伺います。

○委員長（藤田慶則君） 浦川総務課長。

○総務課長兼総務課情報政策室長兼選挙管理委員会事務局長（浦川 彰君） それでは、私のほうからは1点目の職員数の質問についてお答えをさせていただきます。

まず、正職員でございますけれども、今のまま推移すればという話ではございますが、来年度4月1日で予定をしている人数ということで、ちょっと医療職を除いた人数になりますけれども、平成31年の4月1日現在では853人の正職員が、医療職を除くといいました。これが令和2年4月1日時点では852人ということで、1人減というような形になると今想定しております。先に定員管理計画からの比較と申しますと、ここ6年間で27人を削減するというので、来年度定員適正化計画の関係では、△2を予定していたんですけども、ちょっとそこは達成できずに、△1というような形を見込んでいるということでございます。

次に、再任用の職員のお話でございますが、今現在、4月1日から予定をしている再任用の職員の数、今の継続分も含めまして29人ほどを今予定しております。

もう一つ、会計年度職員の人数ということで、これがまたなかなかつかみづらいというか、お話しづらい部分もあるんですが、ちょっとその前に、今現在の非常勤と臨時の数というのをお知らせさせていただければと思いますけれども、恐らくそれが4月1日現在には引き続きなるものだと思いますけれども、今の非常勤職員と言われる部分については223人、2月現在でございますが、臨時職員が512人で、計で735人いる形になっております。

なかなか会計年度任用職員の人数がつかみづらいと申ししたのは、今までの臨時職員、それから非常勤職員のほかにも、これからは会計年度任用職員として新たに、例えば今までの作業を頼んでいた方、いわゆる作業員賃金でお支払いをしていた方であったり、それから、幼保施設なんかでよくある、朝だけ、夜だけ2時間ずつお願いしているよというような方々も会計年度任用職員になるということで、数のほうがかなり膨らんでおりまして、例えば予算書の給与明細のところ、ページ数というと350ページを見ていただければと思うのですが、こちら、一般会計の会計年度の職員の人数ということで、予算上何人をカウントしているかというような明細でございます。ここで中段の少し下、「イ」と書いてある部分、ここが会計年度任用職員の数を書いたところですが、本年度の人数をご覧いただければと思います。括弧として1,154人。この括弧というのは、フルタイムではなくてパートタイム、通常の会計年度任用職員の30時間の方でございますし、その下の125人というのはフルタイムの方とだけいただければと思います。ですので、人数足すと1,279人が会計年度任用職員という形で今回の予算組みはしているということでございます。

ただ、もう一回お話をしますけれども、今までの非常勤・臨時のほかに、新たに作業員等が入った数ですので、例えば夏に3日間だけ草刈りをお願いしているよという人についても1人とカウントされております。もっと言うと、例えば、夏場に江刺の地域で3日間、次の週、水沢で2日間、次の週、前沢で1日頼むという人、もしかしたら1人をお願いするのかもしれないけれども、予算組みの関係等々で、これを3人というふうに計上している形もあって、かなり多い人数となっております。あく

までこの数字は最大限の人数という理解をしていただければと思うのですけれども、それにしましても、今までの比較で、非常勤・臨時と比較した数という、先ほど申した735人と見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 菊地元気戦略室長。

○総務企画部参事兼 I L C 推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） 私のほうからは、子どもの権利とバス交通のことについてお答えいたします。

まず、子どもの権利のほうですが、令和2年度の活動の計画ということでございます。まずは今年度、子どもの権利に関する計画書ができましたので、それを早速、今年度中といいますか、3月中に印刷が出来上がるわけですが、それにつきましては、民生委員さん方にはもう早速お送りするような形を考えていますし、ただ、学校、小学校・中学校につきましては、年度が替わるわけで、担当なされる学校の先生方も代わられる可能性がありますので、年度明けにそれをお持ちしてご説明をしていくということを考えています。

それから、予算の中で印刷製本費等を計上されていますが、子どもの権利のパンフレットについては、通常、小学校4年生と中学校2年生にパンフレットを全員に配布していたんですが、令和2年については全学年に、小学校1年生から6年生まで、それから中学校1年生から3年生まで、全学年にこれを配布して、そして、学校のほうもご訪問させていただいた中で周知を高めていきたいということ考えています。

それからもう一つ、中学生と小学生の、例えば生徒手帳に挟めるようなカードのものを作って、常に持ち歩けるような形のカードも併せて作製して、それのご利用も促進していきたいということを考えています。

それにつきまして、進め方とか今後の在り方につきましては、報酬のほうで定めておりますが、子どもの権利推進委員会、これは2回開催するという事で予算要求年させていただいておりますけれども、この会を通じてやっている内容の審査といいますか、進捗状況についてのご意見等をいただきながら進めてまいりたいと考えているということでございます。

それから、バス交通の運転手不足の件でございます。

この運転手の確保対策につきましては非常に難しい部分がございます。というのは、運転手の確保を奥州市だけで進めるというわけにもなかなかいかない部分もございます。これを受けている岩手県交通さんのほうでは、実際、盛岡市から県南全て受け持っていらっしゃる形で、どこかが足りなくなれば、そちらからも引っ張っていくような形の中でもありますので、全県としての取組が非常に大事だと思います。ただ、そういった中でも、バス会社さんのほうでは2種免許を取れるような形での支援とかをやられているわけですが、それでもまだ辞めていく方が多いという状況でございます。

いずれ、これにつきましては、バスを利用しなければ駄目だと。バスを利用しなければ、どんどん経営が成り立たないし、運転手さん辞めていくということだと思いますので、まず、私たちが考えているのは、第3次バス交通計画の中にながら挙げているように、支線を残すと、その支線を残すにはやっぱり利用していただくと、これをどんどん進めていく。そのために今、住民の方々のほうにお願いして、地域に入っていくって、今後の公共交通をどうあるべきかと、今後も公共交通を残すためにはどうしたらいいのかということをお話して、ご理解をいただいているところでございますので、そうい

った活動を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（藤田慶則君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） まず、一般職員、職員の数について報告いただきましたけれども、会計年度職員あるいは再任用職員——会計年度職員の場合は全員ではないですけれども、ある程度フルタイムに近い形で、年間を通して必要な職員の数というのはあるかと思うんですけれども、それについて、やはり定員適正化計画は進められてはいますけれども、私とすれば、正職員の数を減らし過ぎているという状況、私はあると思いますので、正職員の数を増やす、ある程度仕事の量に応じて増やす、増やした上で会計年度任用職員から正職員のほうに持っていくということも私は必要ではないかなと思いますが、それについて見解を伺います。

子どもの権利推進委員会については、その進め方等については了解をいたしました、今後とも推進委員会であったり、市役所内での幹事会等がありますので、その辺のほうは適宜進めていただくようお願い、ありますので、その点についても改めて伺います。

そして、バス交通についてですが、県交通さんの件はそのとおりだとは思いますが、その支線等を動かす上での地域間支線の運転手は、地元の例えばタクシー会社さんですとか、地元の業者さんをお願いしている分も今後ともあると思いますし、今もお願いしている分はあるわけですが、それらの地元のそういった業者についても、やはり運転手不足というのは今後ともあり得ると思いますので、それに対しての支援は考えられないのか。利用促進してもらうのは一番ですが、そういった観点でももう一度お願いします。

○委員長（藤田慶則君） 浦川総務課長。

○総務課長兼総務課情報政策室長兼選挙管理委員会事務局長（浦川 彰君） 職員数についてのご質問をいただきました。

合併以降、市のほうでは、合併効果を出すためという部分もありまして、職員を減らしてきたという経緯もございます。会計年度任用職員についても、一時期、多いときには920人ほどいたのが、今735人ということで、必ずしも毎年増えているというような状況ではございません。

お話の意図も十分分かるところではございますけれども、そういった合併効果であり、財政効果を出すための今の策だということ、それを補うための、今、措置を何とかしているという部分、それから、いかにして、あと、これから事務事業を整理しながら、そういった適正な職員数に結びつけていくかという部分、それらもろもろを今後も続けて、継続して検討してまいりたい思っております。

○委員長（藤田慶則君） 菊地元気戦略室長。

○総務企画部参事兼ILC推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） 子どもの権利に関しましてですが、推進委員会、それから本部会については、適宜開催するように努めてまいりたいと思います。

それから、バス交通についてでございます。

タクシー会社のお話も出たわけですが、タクシー会社のほうも実際今、平均年齢が65歳——管内です、平均が65歳、そして、そのうち、昨年度160名いたタクシーの運転手の方は現在148名と、1年間で7%減っているんです。タクシーも結局、利用されていなければなくなるということでございます。いろんなご支援の方法はあると思いますけれども、やはり市内のバス交通、公共交通につきましては、無償バスがあったり、それからドア・ツー・ドアのデマンドがあったり、いろんな支障がタクシー会社さんのほうからも、直接お話を交換してやってきたところでございます。

そういった中での結論は、いずれ公共交通事業者、それから地域の方々、それから私たち行政が、三者一体になって公共交通をどうしていくんだということを真摯に話し合っ、お互い我慢するところは我慢すると、やれるところはお互い協力してやるというような形で進めていかなければならないというように考えているところでございます。

いずれ、今回出しました第3次バス交通計画を進めていくことが公共交通事業者を守ることにつながっていくというふうに考えていますので、これを進めてまいりたいというふうに考えています。

○委員長（藤田慶則君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 一般職員の、まず数、見解は伺いましたけれども、どうしても年間を通して必要な仕事の量があるのであれば、やはり正職員でやっていくというのが私は筋であると思いますし、それによって、会計年度任用職員であっても、いわゆるワーキングプアの額よりは上に、ボーナス等も含めてですけれども、あるからですけれども、身分が少しは安定するのかなと思いますけれども、報酬・給与全体で見れば正職員よりは少ないわけですので、ここの部分が増える、市としては経費は増えますけれども、市全体の所得や、それに及ぼして経済効果もあるわけですので、その点は考え直すべきではないかなということですので、それについて1点、見解を伺います。

それから、バス交通のほうについては、やはり運転手、タクシーの会社をお願いしている部分もありますので、タクシーに限らず、バスの運転手の免許というのは2種免許ですので、普通の、そして大型の免許ですので、免許を取る際でもなかなか大変なことでありますので、今いろいろな立場の業者も含めて検討していくということですので、さらに進めていただけるように、再度伺って終わります。

○委員長（藤田慶則君） 新田総務企画部長。

○総務企画部長兼行政運営室長（新田伸幸君） 職員の数の部分については、先ほど総務課長が話しましたとおり、合併以降、そのスケールメリットを生かし、経費を節減するための最も大きな施策であったろうと思います。いずれ、合併前、17年の4月1日時点で1,467人あった職員数が今は千百幾らと、400人に迫る職員数がこれまで削減され、さらに、24年1月から28年の3月まで4年3か月にわたって独自の給与カット等を進めた結果、百数十億円の、これで行革効果を生み出すことができました。28年の時点での財政調整基金の残高が92億円ですから、ほぼこの職員人件費の削減をもって財政調整基金の額を生み出してきたと言っても過言ではないのではないかなというふうに思っているところでございます。

ただ、これと併せてやってこなければならなかったのが、業者の事務事業の見直しによる様々な事務事業の3セットでございました。これが並行してやり切れてこなかったがゆえに、職員の負担感が増すといったようなひずみが生じたのも、これは確かでございますけれども、現在は財政健全化に向けた最重要項目でもございますので、これをしっかり取り進めながら、さらには職員の事務の軽減をするための様々、AIを使った技術の導入とか省力化に努めながら、職員の負担を増すような形がないように、十分取り進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、会計年度任用職員制度につきましては、いずれ4月から始まる制度でございまして、その処遇については、これまで議会の皆様とも意見交換をさせていただきながら、制度設計を進めてまいりました。その基本に考えましたのは、いずれこれまで働いていた方々に不利益が生じないようにというふうなところを最重点に検討し、現在の制度を立ち上げ、4月からこれをスタートさせるわけ

でございますけれども、まずはその状況をしっかり見極めながら、今後、給与の部分についても、勤務労働条件のことについても、併せて継続的に検討してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（藤田慶則君） 菊地元気戦略室長。

○総務企画部参事兼ＩＬＣ推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） 運転手さん、バス、確保の中での手法ということでございますけれども、これにつきましては、いずれ公共交通事業者さんや国・県の職員の方々も一緒に会合できる地域公共交通会議がありますし、それから、私たちもふだんから公共交通事業者の方と何度もお会いしてお話を進めているところでございますので、そういった中で、相手方の要望とか、それからご意見を伺いながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 3点お尋ねします。

まず、会計年度任用職員ですが、国から交付された措置額は幾らになるか、お尋ねをいたします。

もう一つは、どうも私はよく分からないんですが、フルタイムの125人の方々はどうなるのかと。臨時的職員として扱われるのだろうというふうに思うんですが、今まで11か月勤めて1か月休む方々、この方々はどうなるのか。皆さんの説明によれば、週30時間ということで、それ以外は残業、時間外手当という扱いになるのですか。聞き方はちょっと微妙なんですが、この125人の方々は来年度どうなるのですか。お尋ねをいたします。

2点目、どうも議論を聞いていて理解できないのでお尋ねしますが、子どもの権利条例はなぜ制定されたのですか。まさかガイドブックだかハンドブック配布するためにつくられたものではないというふうに私は思うんですが、この条例が制定されて何が変わったのですか。お尋ねをいたします。何がこれから変わるのですか。

3点目、ちょっとこまい話で申し訳ないんですが、地域交通で、今具体的に県交通さんとかから路線撤退の要望なり希望はあるのですか。それから、震災によって特例で措置されている路線があると思うんですが、来年度、10月以降になるのかな、これらの実態と見通しについてお尋ねいたします。

○委員長（藤田慶則君） 浦川総務課長。

○総務課長兼総務課情報政策室長兼選挙管理委員会事務局長（浦川 彰君） それでは、私からは前段の会計年度任用職員の部分についてお答えをさせていただきます。

まず、国の措置額ということでございましたが、国のほうの予算の関係で、1,700億円を充当する予算要求をしているという発表があった後、その後、まだ詳細はこちらにも来ておりません。これがどのような方向で、どのような内容で配分されるかについては、まだ市のほうでは分かっておりません。

それから、2つ目のフルタイムということでお話をさせていただいた125人の扱いということなんですが、あくまでこれは会計年度任用職員ということでの125人でございます。若干内容が違いますのは、通常のベースにした会計年度任用職員については週30時間勤務ということでございましたが、この125人の方に対しては、主に幼保施設に勤める保育士さんであったり、給食調理員であったりという形になりますが、その方々はフルタイム勤務で会計年度任用職員、ちょっと特例的なものを設けたという形でございます。ですので、11か月で1か月休まなければならないということではなくて、フルタイムでずっと会計年度任用職員として雇用をさせていただく方ということで、ご理解をいただければと思います。

○委員長（藤田慶則君） 菊地元気戦略室長。

○総務企画部参事兼 I L C 推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） まずは子どもの権利条例の部分でございます。

子どもの権利条例につきましては、国連において採択されたものと考えていますけれども、そういった中で、子供たちが健やかに育っていく条件、5つの条件とか権利があると。それを子供たちにまず知ってもら。あなたたちはこういうふうに健やかに育っていく権利があるんだよということが、子供たちは分かっていっていただくというのが一つ。それから、それを支える地域社会とか大人の方々、それから、子供たちに関連するお仕事をされている方々がそれを守っていくんだという義務があるということを分かっていただく。私は、この2つの部分を、理解を進めていくことが大事ではないかということで思っているところでございます。

それで、何が変わったかというところは、本当にこれは申し訳なかった部分ですけれども、残念ながら、子供たちに対する周知の部分は、昨年度まで奥州市は低かったと。そこについてはやはり子供たちが今こういうような児童虐待とかいろいろ受けている中で、ちゃんと相談すれば何とかなるんだよというところを子供たちには伝えてほしいし学んでほしい。そして、それをやはり支える私たち社会とか大人の部分においても、それを自分ができなくても誰かに伝えるような手段を分かってもらうような社会であってほしい。そうしたことを進めることが、私は子どもの権利を守ることに繋がっていくのではないかなということで考えていることでございます。

それから公共交通のほうに行きますけれども、県交通からの話なんですけれども、具体的に県交通から、いつこの路線は駄目にするよと、短くするよというのは今は出ておりませんが、第3次バス交通計画を進めていく中で、5年後、どこまで県交通さんは保証していただけますかという話をした図面が議会でもご説明した路線でございます。私たちは、いつそれがどうなるか、要は、運転手さんがいなくなればできなくなりますよという可能性があるということをお示しされたので、それに対処するような形で、現在、第3次バス交通計画を進めてさせていただいているものということでございます。今後、バスの時刻表の改定が今年の9月にまたありますので、そこでの話の前に当然ご提言はあると思いますが、そういったところは注視していきたいと思います。

それから、震災特例の部分ですが、奥州市にこういうふうな震災特例のものが入ったことはございません。ほかの部分ですけれども、うちのほうで、これによって補助金の減額とかいうのは、入っている部分はございません。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 国では、皆さんに幾らかかるか調査をして、それを集計して、そのまま予算計上したと言っているようですが、そうではないですか、会計年度任用職員について。ちょっと事実を確認したいと。

それから、125人の中には事務職もいますよね。いらっしゃらないんですか。

私がちょっと気になっておりますのは、要するに、臨時であれ、正規であれ、同等の仕事をしていれば同等に扱わなきゃないと。今度の制度がそういうふうになっているのかどうか、ちょっと疑問なのでお尋ねしております。部長さんの答弁では、不利益が生じないようにということのようですが、そういうふうに本当になっているのか、時間給が下がったりしていないのか、非常に気になる



わけですけれども、どのような認識でおられるのか、お尋ねをいたします。

臨時的職員に関していえば、何回も説明受けているから勘違いもあるかもしれませんが、報酬と賃金と合わせて従前と同等の額を支払うみたいな説明もあったと思うんですが、それが今度の再任用制度に合致するかどうか、非常に疑問でありますし、国会の議論を聞いていれば決してそうは聞こえないので、見解をお尋ねします。

それから、子どもの権利条例を議会がつくったのは啓発のためでしたか。今置かれている子供の状況を少しでもよくしたいと、そのためには一定の予算措置もして対応すべきでないかということをつくったのでなかったですか。そういう点からいうと、ずっとこの間の議論聞いておりますと、国際何だかができて、それを受けてつくただけだみたいに聞こえるんですけれども、ちょっと違うのかなとは思うんですが、その点お尋ねします。

それから、県交通は具体的にどこを撤退すると今は言っていないということでもいいんですね。震災に関わるのは、例えば馬留線は、あれ、2年が1期ですよ。通常、5人乗員が欠けた場合、国の補助金を廃して県と市で運営すると。ただしは震災があったので、当面はそれ続けるということで、この間ずっと続いてきたはずですよ。今の答弁とちょっと合わないと思うので、それが現状でどうなっているのか。10月だか9月以降どうなるのか。分からないなら分からないでもいいですが、確認をしたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 答弁は昼食後にいただくこととして、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午前11時58分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

休憩前の今野裕文委員への答弁をお願いいたします。

浦川総務課長。

○総務課長兼総務課情報政策室長兼選挙管理委員会事務局長（浦川 彰君） それでは、質問の前段の部分でございましたけれども、まず一つは、国の会計年度任用職員に対する措置額1,700億円の根拠、理由という話でございましたが。現在私どものほうにはその理由については届いておりません。1,700億円ほど用意するという話だけでございます。念のため財務部にも確認しましたが、財務部のほうにもその辺は何も届いていないということでございました。

それからもう一つ、幼保施設に事務職がいるかどうかの部分でございましたけれども、実際的には3人の会計年度任用職員が今現在いるということでございまして、ただ、その事務については基本の30時間勤務をお願いをしようとしているところでございました。

○委員長（藤田慶則君） 新田総務企画部長。

○総務企画部長兼行政経営室長（新田伸幸君） 今野議員のほうから先ほど私が答弁した内容をとらまえて、今回の制度構築で現在の臨時非常勤の職員に不利益を生じないように配慮したというふうに述べたけれども、国の方針とは少し違うのではないかなというふうなご指摘であったというふうに捉えました。

具体的に報酬単価などが下がっているような状況ではないかなというふうなご質問ではないかなというふ

うに私自身は捉えたところでございます。

先に答弁申し上げましたように、私が不利益を生じさせないようにと申しましたのは、あくまでも年間で受け取る給与総額がこれまでより少ないというふうな状況を生じさせないようにというふうな意味合いでございまして、このことはこれまで議会の全員協議会等でも説明したところでございます。よって、議員ご指摘のように、賞与を上乗せしたことによって基本給が下がるといった現象が出ていることも確かでございます。このことを私どもも非常にこの制度を構築する際に悩みましたけれども、現在奥州市が置かれている財政状況を鑑みれば、その中でも精いっぱい検討した結果だということでございます。それでもなお2億7,000万円の財源が今後とも必要になるという状況などもご理解の上、今般の制度設計について一定のご理解を賜れば幸いに存じるところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 菊地元気戦略室長。

○総務企画部参事兼ILC推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） 私のほうから子供の権利に関することについてご説明申し上げます。

子どもの権利については、啓発活動のみならずいろいろな事業が当然あるわけでございますが、その事業につきましては各健康福祉部とか教育委員会等で市において行うものが多くあります。そういったところと一緒にになって事務局になって今進めているところでございます。

また、この子どもの権利の中では子供の主体性とか自己肯定感を高めるとか、それから子育て環境をよくしていくということがありますけれども、それらというのは単に奥州市だけが行うものではなくて、また例えば地域における運動会とか小正月行事とかそういった体験活動とかというのもございます。いろいろな体験の中で子供たちは育っていくと、そういった環境をよくするためには、市だけでなくいろいろな団体、それから県、国等の施策もございまして、あわせて市の施策もございまして、そういったものをあわせて総合的に会議の中で話しあったりして、これで十分なのかということは協議してまいりたいと思います。ただ、当市で行っているものにつきましては、まずは子どもの権利というものが奥州市の中で条例としてあるということについて子供たち、それから大人の方々、団体に周知していくことを進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、馬留線の震災特例でございます。馬留線の震災特例につきましては、震災後平成27年度までは震災特例が措置されておりました。しかし、27年度以降、28年度からは沿岸地域を中心としたものに変更しまして、現在奥州市のほうでは先ほど答弁したとおり、震災特例は入っていません。ただ、馬留線につきましては乗車輸送量につきましてはおおむね15人以上を目指すということで何とかご許可いただいているところでございますが、乗車密度のところでは密度カットが入っております。その密度カットの分が年間450万ほどを限度として市のほうで単独で補助金を支出している状況にございます。ここ2年ぐらひは何とかその上限の中で収まっている形ですので、できればこの中でということで今進めているところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） どうもはっきりしませんが、会計年度任用職員ですが、国が1,700億円手当をしたと。それには2つあって、標準的な勤務形態に応じて期末手当などの経費の算定の分と、それからそれ以外の交付税の包括的算定経費として人口割に必要な額を一括計上すると、こういうことで

その割合は3対7で決算されているというふうに私どもは教わっております。

それで、県に報告したのか国に報告したのか分かりませんが、幾らかかるというふうに報告されたのかお尋ねをいたします。もう3回目ですので、いや、それは分かりますけれども。去年の国会でね、新たな期末手当を支給する一方で、給料や報酬を削減することは適切でないと、こういうふうに総務大臣は回答しているんです。条件があつて、財政上の理由を挙げて削減するのは不適切だと。要するに仕事がなく勤務時間を短くするとかそういうのであれば妥当性はあるんだと思いますが、二度だか三度説明を受けましたけど、そういう観点ではないなと思うし、今の部長の答弁であればそうでないということになる。実際に国で交付税を算定するときに、幾らで算定したのか明らかにしてください。今の時点で分からないというのであれば分かった時点でよろしいです。この場で多分分かるだろうと思われるのは、国に対して幾らかかると言ったのか、できれば詳細も含めてお知らせをいただきたい。

子どもの何たらかんたら条例ですけど、室長が言っているのは第15条の規定ですよ。16条、17条、18条、19条については計画をつくるんだそうですけど、どういう位置づけになってますか。私は遠野に、一生懸命やっているということで行ってきましたけど、奥州市とは全く姿勢が違う。財政状況もあるし、自治体の規模の問題もあるので一律に同じにしろというつもりはありませんけれども、今度の計画に16条以降について具体的に目標なり指標は設定されるのですか。先ほどの答弁はもちろんそうなんですけれども、権利条例をつくった以上は何らかの目標が設定されて、頑張ったけどできなかったということはあると思いますが、一定具体化する必要があるでしょう。私はそう思うんですが。それについてどうお考えなのかお尋ねをいたします。

バスについては了解をいたしました。いずれ県交通がいつでも撤退するような雰囲気の説明されますけど、現実はそうでないと思いますので、慎重なやり取りをやってほしいということでもあります。
○委員長（藤田慶則君） 浦川総務課長。

○総務課長兼総務課情報政策室長兼選挙管理委員会事務局長（浦川 彰君） 初めに、会計年度任用職員の件についてお答えをしたいと思います。実際の国の調査があつたのは9月の段階でございました。ですので、9月という本議会で会計年度任用職員の条例をお願いした時期でございまして、その時期につきましては会計年度の条例制定の際も申し上げたとおり、それ以降の具体的な検討に入るという流れでございましたので、その時点での報告についてはほぼ今の会計年度任用職員に期末手当が増えることの分の報告というような部分で私どもは了解をしております。具体的な金額としては、その当時1億5,000万ほどその会計年度任用職員の期末手当分が増えるだろうということで、その分の回答を申し上げておりました。ですので、先ほど今野議員さんから期末の算定で3割、包括的に7割ということであれば、その期末の算定の分その3割の分は基になるのはこの1億5,000万がもしかしたら基になるのかなと思っております。

それから、全体的な報酬の考え方でございますけれども、先ほど部長が答弁しましたとおり、基本的には総額の報酬であれば今より不利益がないよと申しますのは、例えばですけれども、今現在月10万円ずつもらって、それで年間120万円もらっている方が、来年以降は6月と12月にボーナスを出す分、相対的な年額としては120万ちょっと超えるぐらいもらうんだけど、月で割ってしまうと、6月と12月に手厚くする分ちょっと毎月今まで10万だったのが例えば9万であるとか8万であるとかとなっちゃいますけど、ただ相対的にボーナス分を足すと今もらっている年報酬よりは上になるよ

という部分での報酬的に不利益がないということで調整をさせていただいたということでございます。この考え方については国でもいろいろあるとは思うのですが、現在の奥州市の財政状況等と重ね合わせながら、皆様にもご説明を申し上げてきたとおり、なるべく市のほうでは最大限努力できる分をということで、2億5,000万なりを活用してそういう制度設計をしたということでございますので、この点についてはご了解をいただければと思います。よろしく……

〔発言する者あり〕

○総務課長兼総務課情報政策室長兼選挙管理委員会事務局長（浦川 彰君）　そうですね、今のに合わせて、それから報酬だけで言えばそうなのですが、そのほかに勤務時間を、通常38.75時間、簡易的に40時間と、40時間ほどの部分を30時間に減らしたということで、時間単価を上げたというのでも大きな改正部分でございました。その報酬のマイナスの部分と時間単価、勤務時間を減らしたという部分をもってこの会計年度任用職員の制度設計に臨んだということでございます。

○委員長（藤田慶則君）　菊地元気戦略室長。

○総務企画部参事兼I L C推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君）　子どもの権利でございますが、条例に定めている16条から19条までの部分にあって、それぞれの対応する事業がございます。その事業の一覧をつくって、どのような内容でどういう形で結果が出ているのか、そういったものを整理しながら推進委員会のほうにお示ししてご意見をいただくような形でまとめ上げていきたいというふうに考えております。

それから、公共交通につきましては、事業者のほうとより密接にお話し合いをしながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（藤田慶則君）　25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君）　やめると言いましたが、ちょっとやめられなくなったのもう一回聞きます。

その1億5,000万と2億2,000万の齟齬なんだか何だかよく分かりませんが、どこの自治体もそういう格好になっているのでしょうか。であれば問題でしょう。奥州市だけそうなんであれば、皆さんが責任を問われるだけのことでしかありません。それはどのようにとらまえていますか。大きな問題だと。これだけ財政が大変だと言っているときに、2億3,000万と1億5,000万で7,000万のずれでしょう。まずそれ。

それから、時間給を上げたというけど、フルタイム125人は時間給で今まで給料払っているんですか。給料といったときは違うでしょう。私はよく分からないからお尋ねしますが、私も10年ほど臨時職員というのをやりましたが、そんなことはなかったなと思いますので。ちょっと問題ではないですか。

それから、子どもの権利条例については今後に期待します。今までのようなことのないようにお願いしたいなと思います。

1点だけ。

○委員長（藤田慶則君）　浦川総務課長。

○総務課長兼総務課情報政策室長兼選挙管理委員会事務局長（浦川 彰君）　国の交付税の算定の部分でございましたけれども、県内で言わせていただくと、ほとんどの市町村が県の3月の条例決定を受けて9月議会で条例を決定したという流れがありますので、ほぼ県内では同じような状況だったと

思います。まだちょっと私どものほうではその内訳は初めて今日、今野議員さんに言われて分かったんですが、その3対7という部分がもしかして期末手当の分を3と取ったという部分は、そういう時期であったので、ほぼその期末手当だけの部分は3しか取らないよ、そのほかに包括的に7という部分は全体で割り切ってというのはそういう意味があるのかなと思っております。ですので、恐らくはその調査時期によってそういう割合にしたのかな。もしこれが調査時期が遅ければ遅いほど、その3対7なんて割合にしないで、そのもの額自体で何か検討できたのではないかなと思うのですけれども。その辺の考えについては、すみません、私どもの考えでは少し情報等がございませんので、その辺はお答えはできないと思います。

それから、フルタイムの時間給ということでございましたけれども、基本的には今は臨時的任用職員をお願いをしているということですので、1日当たり幾らというような形をお願いをしております。ですので、その方々にはボーナスをこれから出すということで、その方々についても同じ考えでございます。決して年額報酬では減らしたということではなくて、年額報酬若干アップをしている。ただ、そのフルタイムの方々については今までと勤務時間は変わらないので、時間的なメリットはないよというような整理をさせていただいております。

○委員長（藤田慶則君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 勤務時間は変わらないんですね。そういうことでいいのですね。私よく分からないけれども、どういう計算になるのか分かりませんが、年間通じて働くという話でしたけど、1日勤務時間も含めて変わらないのですか。

あと、もしそういうことであれば、国の計算の仕方を見直していただく必要があるんだというふうには私は思うんですけど。国はもう十分やっているんだと言っているわけですから、大きな問題だというふうに思いますので。それは一定の改善を求めるべきではないですか。

○委員長（藤田慶則君） 新田総務企画部長。

○総務企画部長兼行政経営室長（新田伸幸君） 国からの助成の部分でございますけれども、1,700億というふうな額が実際に示された時期からすれば、もう我々の条例制定が進んで、具体的に制度設計のさなかで示されている額でございました。これを単純に全国の市町村で割り返すと幾らというふうな話になるのですけれども、一律に割り返しただけでは到底私どもが設計したその2億数千万円の増にかかる財源を生み出すことは非常に厳しいというふうなことになるわけでございます。具体的にその中で、1,700億円のうち奥州市にどれぐらいの額が配分されるかも今時点で何ら示されていないという状況でございまして、奥州市だけではなくて、やはり会計年度任用職員を任用するに当たって、応分の地方財政への支援をしてほしいというふうな要望についてはこれまでも市長会等も通じながら国のほうに継続して要望は出しているところでございます。

よって、財源措置というふうな部分に関しては、今般国が示した次年度の予算のうちの1,700億というふうな額と、実際に全国各地で会計年度任用職員を制度化するために必要と試算した額というのは、実際のところ本当に一致しているのかどうかというふうな疑念を私どもも実際のところ持っているところでございます。よって、今後もしいずれ必要な財源をしっかりと国に支援していただくように継続して要望等を関係市町村とともに協議してまいりたいというふう考えているところでございます。

○委員長（藤田慶則君） 浦川総務課長。

○総務課長兼総務課情報政策室長兼選挙管理委員会事務局長（浦川 彰君） 後段の部分でござい

す。今までと勤務時間は基本的に変わらないのかという部分については、フルタイムの職員、先ほど申した幼保施設の保育士さんだったり給食調理員だったりという部分については今までと同じ、変わらないと、フルタイムの方は今と同じというふうに認識をしていただければと思います。ただ、30時間になる方々は当然今約40が30になるということで若干減るということで理解をいただければと思います。

○委員長（藤田慶則君）　ここで先ほど22番菅原明委員の質問に対する答弁を求めます。

高野政策企画課長。

○政策企画課長兼政策企画課人口プロジェクト推進室長（高野　聡君）　それでは、先ほどご質問いただきまして保留しておりました件についてでございます。木質バイオマス施設のメンテナンスの契約が当時どうであったかということでございます。

初年度に限り、修理の場合は負担が契約相手でありますヤンマーさんのほうで負担をするという契約になっておりましたけれども、2年目以降はこの内容はなくなっております。これはメーカーさんのほうが初年度のメーカー保証だということで位置づけたということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君）　22番菅原明委員。

○22番（菅原　明君）　初年度だけだということで、ちょっと残念だなと思いましたが、契約ですので、そういうふうなんだなと思って理解したところです。

それで、今現在の黒滝温泉の木質バイオマスが今休まれながらも動いているということでございますけれども、100%譲渡での施設でございますけれども、その耐用年数というのは残っているのはあと何年ぐらい残っていращやるのかについてお伺いします。

○委員長（藤田慶則君）　高野政策企画課長。

○政策企画課長兼政策企画課人口プロジェクト推進室長（高野　聡君）　この施設につきましては、平成22年9月からスタートしておる施設になりまして、県のほうにも問い合わせしておりますけれども、10年間ということでの耐用年数ということです。ですので、令和2年度の9月までという耐用年数の期間になっております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君）　22番菅原明委員。

○22番（菅原　明君）　あっという間にもう10年になってしまうというところまできたということでございますけれども、いずれ県内でも全国的にも木質バイオマスを使ったエネルギー事業というのは見本にもなるような当初は事業だったわけでございますけれども、最初のご答弁の中で、他の議員さんへの答弁の中で、いずれその耐用年数が終了する頃には別の方法も考えていきたいと、BDFな様々な形で燃料を使つての供給をしていきたいというお話でございました。私はこの設備はもう少し順調に稼働さえすれば温泉での熱エネルギー利用、それから売電等にも結びつく事業ですので、私はもう少し続けていくべきだなと思っておりますけれども、その辺についての考えをお伺いします。

○委員長（藤田慶則君）　高野政策企画課長。

○政策企画課長兼政策企画課人口プロジェクト推進室長（高野　聡君）　この施設の今後の分についてでございます。それにつきましては先ほど加藤委員さんのほうのご質問にも答弁をさせていただいたとおり、様々な条件をいろいろ総合的に鑑みまして考えていきたいというふうに思っているとこ

ろでございます。バイオマスエネルギーを決してやめたいという考え方ではなくて、これをさらに別の形で何かうまい方法を取っていけることがないかということも含めて考えていきたいと思っております。

先ほど高橋委員さんのご質問にもお答えした中で、森林環境譲与税のお話もございましたけれども、そういったものと、あとはこの地方創生の何か補助制度というものをうまく組み合わせるものがないかということもいろいろ検討しながら、この先の分を考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 2 番及川春樹委員。

○2 番（及川春樹君） 主要施策の概要 1 ページの広報事務経費、ホームページの運営管理につきましてお聞きしたいんですけれども。これ大きな変動なく推移しているようで、今後もう少しホームページの扱いやすさというのを検討していくかなというのをお聞きしたいんですけれども。

私が懸念しているのは、いわゆる市民の方々に震災の周知と情報の交流の場を創出するという面はいいんですけれども、議員からすると、いわゆる情報収集の場としてはホームページと、あといわゆる担当部署の窓口というふうに思っております。そういった中でホームページがうまく活用できないと窓口へ行って例えば情報提供してほしいという機会が増えて、結果的に業務負荷がかかっているといえますかそういったことにつながっているのではないかなというふうに思っておりまして、例えば今日の午前中ありましたように、適正化計画の中でそういった人員の配置を考えていくときに、もう少し負荷を軽減させるためにももう少しホームページのほうでフォローアップできるような内容にしたほうが今後その計画に沿った方向に合うのではないかなというふうに思いまして、質問しております。どのようなかをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 高野政策企画課長。

○政策企画課長兼政策企画課人口プロジェクト推進室長（高野 聡君） ホームページの情報発信の在り方についてでございます。これにつきましては市政懇談会に回った際も、なかなかちょっと入っていくのに苦労するなというようなお話もいただいておりまして、いずれそういった意味でどういったところに不具合があるかということもアンケート調査などしながら今進めようというふうに考えておるところでございますし。あとは、庁内としての情報発信の在り方という部分がやっぱりそれぞれの部署で行っているんですけれども、温度差は大きいのかなというふうに思っております。こちら辺をやはりきちっとすべてが皆さん情報発信が十分になるような取組というのをいずれ今後進めていかなければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 2 番及川春樹委員。

○2 番（及川春樹君） ありがとうございます。

金額換算していれば分かりやすいところもあると思うんですけれども、いずれにしてもある程度のルールづくりをしっかりして、出せる情報、出せない情報もちろんあると思いますので、慎重にご検討いただければというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 高野政策企画課長。

○政策企画課長兼政策企画課人口プロジェクト推進室長（高野 聡君） 令和 2 年度においてそこをしっかり検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男ですが、簡単に主要施策の11ページ、交通運輸事業の経費の地区内交通事業運行事業の部分と、13ページの地方版総合戦略に絡んで、2点ほどお伺いします。

11ページの地区内交通運行事業の547万7,000円、これは運営費補助というふうになっているようですが、これの内容ですね、どういうふうな積算で547万7,000円になったのかお教えいただきたいと思いますし、どういう形でこの補助が適用になるのかをお伺いいたします。

13ページの地方版の総合戦略の件であります、ご承知のとおり、人口減少については過疎指定あるいは辺地指定を受けている江刺、衣川はかなり激しいんでありますが、これらの具体的な手だてについてお伺いをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 菊地元気戦略室長。

○総務企画部参事兼 I L C 推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） 地区内交通の補助金でございます。まず、基本的に今考えているのは、現在運行している稲瀬地区の補助金の形を参考としています。今年度稲瀬地区の運行状況であれば、大体90万ぐらいの補助金で対応できるのかなというふうに考えています。そういった中で、今回は地区内交通、今皆さんにご説明申し上げているところなんでございますけれども、タクシー会社が運行するところについてはおおむね1か所当たり100万ぐらいでやれるんじゃないかと。それから、有償運送でやらなきゃいけない部分につきましては150万ぐらいかかるんじゃないかという形では考えています。ただ、今回の場合はこれについては大体4か所から5か所分ということで考えているんですが、いずれ運行回数によってその補助金額は変わっていくものと考えています。今回はっきりした金額というのはまだ定まっていないわけですが、そういった中で今年度3か所から4か所はやれるんじゃないかといった中で今回この予算要求をしたものでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 高野政策企画課長。

○政策企画課長兼政策企画課人口プロジェクト推進室長（高野 聡君） 総合戦略の中で過疎指定地域になっています江刺、あるいは辺地は、衣川に限らずいろいろな地区で辺地はあり得るんですが、いずれそういった地域での対応をどう考えているかということでございます。今過疎債をもらいながら、いずれ例えば工業用水のソフト事業でありますとかそういったものへ過疎債を充当することで、そういった過疎の地域の発展をできるだけ進めたいというふうな取組をしているところでございます。これについては過疎計画が令和2年度までの計画となっておりますので、3年度以降も何とか継続に向けて取り組めるようないろいろな要望を出しているというような状況でございます。

基本的には総合計画をきちっと立てる中でそういった地域に対してどうやっていくかといった部分をまずは大きい枠の中で捉えた上で、あとは毎年のローリングで見直していくということになると思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 1つは、地区内交通の部分で3、4か所想定されていると。稲瀬の事例を挙げていただいたんですが、この事業は補助金制度なんですか、この内訳見ると、予算的には歳出と

して補助金ということになっていますので、これは運行主体である、江刺エリアですと大半ですと振興会さんが手を挙げて計画書を出して交付を受けるというものなのか、そうでないものなのか、ちょっとそこを含めてお話をいただければと思います。

地方版総合戦略のこの財源内訳を見ますと、これは国税か何かで従前どおりの財源でやると。これは人口減少に対応する総合プランとして今回2期として取り組むと。ですから、特にこれは過疎とか過疎でないとかじゃないですよ、この総合戦略自体は。これはこれでいいと思うんですが、ご承知のとおり、奥州市の状況を見ますと、人口減少一番激しいのは衣川ですね。たしか私の計算でいきますと、この10年間で18.6%落ち込んでいます。次が江刺の12.4%。前沢と胆沢は10%前後。その5つのうちで一番減少率が激しいのは、ご承知のとおり江刺エリアと衣川エリアということからすると、やはりこれの底上げをしなければならぬのではないかと。それで、総合戦略は総合戦略、過疎、辺地というのではなくて、やはり総合的に取り組まないと、その人口減少に歯止めはかからないのではないかと。特に中山間地域についてはですね。その辺、もう一度対応について伺いたいと思います。

ちょっと私の聞き違いだったかと思いますが、市長の方針演述の際でしたか、部長が言われた、昔よく言われた地域ビジョンを策定していきたいというふうに、私が勝手に聞いたのかもしれませんがけれども。私その地域ビジョンというのはやはり必要なんだろうなというふうに思います。全体的な底上げをする意味で必要だと思うんですが、その辺の考え方をひとつ伺いたします。

○委員長（藤田慶則君） 菊地元気戦略室長。

○総務企画部参事兼ILC推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） 地区内交通でございますが、これはあくまで補助制度という形で考えているところでございます。

○委員長（藤田慶則君） 新田総務企画部長。

○総務企画部長兼行政経営室長（新田伸幸君） 施政方針の質疑のときに申し上げたのは、まちづくりのかかる地域づくりのビジョンだと思います。各振興会単位とかでつくっているものだというふうに捉えました。

いずれそれも含めて中山間地、江刺であれば、伊手、米里、それから梁川地域、それから衣川地域であれば例えば南股、北股とか、人口減少が激しい地域においては、とりわけその地域の活性化のための様々な手立てとなる補助制度や有利な起債等もございまして、そういったものを有効に活用しながら、こういった振興策があるか、具体的に引き続き検討してまいりたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 確認です。地域内交通の部分で今補助制度ということだと、あくまでも運行主体のほうで条件を整えば手を挙げて申請書をつくってやれというふうな、ごく普通の一般補助制度といたしますか、補助金申請手続をしていただくという考え方だというふうに、再度確認です。

あと、地方版戦略もそうですが、過疎地域自立推進計画ですね、先ほど部長でしたか、課長がお話しなさったように、令和2年で満5歳になって、恐らく3年スタートがあるだろうと期待をしているわけですが。ぜひ、たしか前回まだ議員なり立てだったのかもしれませんが、十分な過疎計画については議論が不十分だったなというふうに個人的には思っておりまして、向こう1年間といいますか、令和2年度に入って恐らく次期過疎計画を立てられると思うんですが、これはもう少し我々にも情報提供していただいて、計画立案に参画させていただきたいなと思っておりますので、その点について伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 菊地元気戦略室長。

○総務企画部参事兼 I L C 推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） 申請でございますけれども、申請につきましては運行主体が申請することになっていくと思います。ですから、特に大変だと思うのは、有償運送を行っていく地域がすごく大変になっていきます。これにつきましては当然市のほうで一緒になって申請書をつくってあげて、それの中を見ていただいて、むしろご確認いただいて、それでいいよねという形のものでやっていくと。申請書の作成、特に有償運送を行うであろう 5 つの地区ですか、そういったところについては市のほうで作成してあげて、それを確認していただく中で、ただ申請名は当然運行主体となるところがやっていくというような形の申請になるものかと思っております。

○委員長（藤田慶則君） 新田総務企画部長。

○総務企画部長兼行政経営室長（新田伸幸君） 現行の過疎地域自立促進特別措置法、これまで二度の延長を受けて今日に至っているわけですが、この法律が令和 3 年 3 月で失効いたします。現在過疎地域の指定を受けている全国の市町村でつくる協議会あるいはその県の組織もあるわけなんですけれども、そちらでもって、引き続きこの議員立法をつくっていただくようにというふうな要請を今繰り返しているところでございます。

例えば奥州市は全部過疎ではなくて一部過疎、つまり江刺地域だけというふうなことになるわけですし、国の方向からいいますと、一部過疎の地域が次の議員立法で策定される対象都市から外れるのではないかとというふうな非常に危惧もあるものですから、とりわけ一部過疎の私どもとか、あるいは花巻、みなし過疎の一関などは危機感を強めているところでございますので、まずはきっちり次の議員立法をつくっていただくこと、さらに一部過疎である奥州市もそれにきっちり適用させていただくこと、これをまずは強力に進めてまいりたいと思いますし、指定になれば当然新たな過疎の計画をつくらなきゃいけないということになりますので、皆さんの声を十分に反映させながら策定に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（藤田慶則君） 13 番及川佐委員。

○13 番（及川 佐君） 私は今お話のあった地区内交通運行事業費補助金、552 万 5,000 円かな、525 万かな。具体的に今 4 か所か 5 か所具体的に進んでいるように聞いたんですけれども、まずこの辺具体的にもうちょっとどこまで進んでいるのか、これについて伺います。

それから、聞き方によるとタクシーを使っているところへの補助というふうに聞こえたんですけれども、これはそうじゃなくて、自家用有償運送のことについてはどうなっている、入っているのか入っていないのか、これもお聞きしたい。もし自家用有償運送の場合は、バスとかタクシーがないところにつくるわけですが、そうするとその際に空白地域ですが、こうなってくると、前にもお話ししたんですが、市町村がやる場合と、それから N P O 主体にやる側と、この 2 つが選択肢あると思うんですが。市が自ら空白地有償運送することについて検討なさっているかどうか、これについてまず伺います。

○委員長（藤田慶則君） 菊地元気戦略室長。

○総務企画部参事兼 I L C 推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） 具体的に地区内交通がどこまで進んでいるかという話ですが。現在のところ、第 3 次バス交通計画について、今お話ししましたが、55 か所ぐらい回って 650 人ぐらいの方々にご説明してきたと。いろいろな団体にも説明してござい

て、この後も2、3か所ぐらいあるんですけれども、ある程度の説明は尽くしてきたのかなという中で、今度は実際にどのような形でこれを進めていくかという段階に入ってきていると考えています。それで、来月あたりからは、先ほど申しました有償運送の地域とか、それから地区内交通を導入しなきゃいけないという地域に対して本当に使う人はどのぐらいいるんですかという調査をしませんかと、その調査用紙を市でつくって、それのご提案を申し上げるような形を進めていきたいと思っております。それがどこの地域でどのぐらいの時間ででき上っていくのか分かりませんが、それを受けてから、さっき言いましたシミュレーションをつくり上げて、これでどうですかと。その結果がよいとすれば12番議員がおっしゃったような形で国に対する申請書をつくっていくという段階でございます。具体的に今どこの地域がというと、これは相手のある話ですので、まだそこら辺まではまだ分からないというような状況でございます。

それから、地区内交通についての補助金でございますが、これはタクシー等を使う公共運送であれば、先ほど言った稲瀬地区はそれでございますので、100万ぐらいの補助金で考えてますよと、ただ、使う回数にもよりますけどねと。

それから、有償運送であれば大体150万ぐらいを想定していますというのは、当然車の借上げ料とかいろいろなのが出てくるだろうと、管理費とか、というので大体150万ぐらいじゃないかなという試算をしているところでございます。

それから、最後に、自家用有償運送の中で市町村が主体でやるというのがあるだろうという話でしたが、実は今やっている江刺の市営バスですね、あのバスは市町村が行う有償運送です、交通空白地域の。ですから、それが今限界に来ていると。公共交通のバス会社さんをお願いしてもこれ以上もしかするとできないかもしれないよという状況に置かれたということです。ですので、今後やはり空バスを走らせるわけにもいかないし、いかに有益で低コストで永続的にやれるかということを考えたときに、今回私たちが考えたのは、地区内交通、それも江刺の一部の地区については有償の地区内交通を考えるという形で今進めているものでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） だから、私聞いたのは乗用車有償運送なんですよ、聞いているのはね。だから、今交通運行事業に考えているのは、恐らく今のようなバスじゃなくて、自家用有償運送なんです。その中に市町村とNPO主体があると、こういうふうなことを聞いているんであって、バスそのものは確かに今有償運送なんです。ただし、自家用じゃないんですよ。これから恐らく地域にお願いするのは、自家用の有償運送だと思うんですが、その辺ちょっと違うと思うんですが、法令上は自家用有償運送に関してはNPO主体、それから市町村主体、これははっきりしてますので。ですから、バスじゃないんです、私が言っているのは、自家用車なんです。分かりますよね。それについては検討なさっているのかということをお聞きしています。

○委員長（藤田慶則君） 菊地元気戦略室長。

○総務企画部参事兼ILC推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） 今回行っている地区内交通につきましては、いずれ市と公共交通の事業者とそれから市民が主体ということで考えています。市と公共交通事業者だけ、市と市民だけという形じゃなくて、この三者の連携が一番大事だということでございます。ですから、今回地区内交通を行うという場合においても、やはり市民の方々のご協力がな

ければ永続的な形での運送は難しいと考えています。こういったことの中から、やはりここの運行については公共交通事業者を入れる場面もありますけれども、ここの地区内交通の管理者たるものはやはり市民が行うべきというように考えているところです。

○委員長（藤田慶則君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） それは私は聞いていないんです、そういうことを聞いているわけじゃない。だから、自家用有償運送という場合は、バス、タクシーが無理だから公共空白地ができるので、困難地域の住民等が外出のための移動手段として確保するんですね。だから、当然住民も入るんですよ、これは、いろいろな審議会もありますけれども。だから、別にそういうことを聞いているんじゃないくて、具体的に地区内交通運送というのは自家用有償運送が中心になるでしょうと。確かに稲瀬はちょっとタクシーを使っているという意味じゃあ自家用とは言いませんけれども。でも、今提案しようとなさっているのは、自家用有償運送なんでしょう、違うんですか。

○委員長（藤田慶則君） 菊地元気戦略室長。

○総務企画部参事兼ILC推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） 今、市のほうで提案しているのは、地区内交通には3種類ありますというお話はしました。公共交通事業者がやる運送、それから地元がやる自家用有償運送、それから無償でやる運送、この3通りであるというお話はさせていただきました。

議員のおっしゃる自家用有償運送については、地域民が自家用運送を管理し、地域民が運転するという形で第3次バス交通計画の中ではご提案申し上げたところでございます。

○委員長（藤田慶則君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） ということは、私と同じという意味ですね。今地域にお願いしているのはタクシーとかそれはあるけれども、ないところに関しては自家用を使って地域の人々が自家用有償運送をするんだと、こういうことですよ。何でそれを違うように言うのか分からないんですが。その中には先ほど言ったように、市町村がやってもいいし、NPO主体でやってもいいと、こういう見取図が要するに国の政策なんですよと私は理解しているんですが。

どうも地域における有償運送を自家用、もちろんバスは無理でしょう、だから自家用なんですよ。恐らく今やっているような有償運送は依頼してバスでやっているんですけども、これはちょっとなかなかコストが合わないから、主要幹線はまだしもですね、それ以外の地区内交通というのはとてもとても大きなバスではドア・ツー・ドアができないから、それは自家用の有償運送でしましよと、こういうことの提案だと私は理解していたんですが。そうじゃないとおっしゃるんでしょうか。お願いします。

○委員長（藤田慶則君） 菊地元気戦略室長。

○総務企画部参事兼ILC推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） 議員がおっしゃっているのは、自家用有償旅客型運送というのがあるんですが、そのことをおっしゃると思います。それでよろしいかと思うんですが、その中の運営主体が、当市で行っているのは地区組織等が運営するものと、運営主体がですね。それから、運行主体も地区組織が行うものということでございます。それから、もう一つの形が稲瀬で行っているのが、運営主体は地区組織なんですけれども、運行主体が公共交通事業者だということでございます。

議員おっしゃる自家用有償旅客型運送の場合に、運営主体が地区組織じゃなくて自治体が、奥州市

が運営主体となるべきではないかという……

〔発言する者あり〕

○総務企画部参事兼ＩＬＣ推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） じゃないですか。であれば、私たちが言っているのは、自家用運送の場合は地区内組織が運営主体で、運行主体は地区内組織であるという形。それから、もう一つの形は、運営主体が地区組織であって、タクシー業者さんがやれるところ話運行主体がタクシー業者になると、この２つの形でのご提案を差し上げているということでございます。

○委員長（藤田慶則君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 大体合ってきたんですけども。だから、要するにももちろん全部がＮＰＯ主体と私も考えませんが、市町村運営による有償運送交通空白地域があってもいい、全部が全部とは言いませんけれども、そういうこともあってもいいわけだから、それを検討したのですかと。もちろんＮＰＯ主体で地域がやるということはあってもいいんですよ、あってもいいし、それを否定するつもりもないんですよ。ただし、ある場所においては市あるいは町が中心となった空白地域の有償運送をやることも考えるべきじゃないか、検討しましたかとお聞きしているだけで、検討してないなら検討してない、あるいはする気あるならする気あるとか、この辺を聞きたいだけなので、あまり詳しくはいいですが、お願いします。

○委員長（藤田慶則君） 菊地元気戦略室長。

○総務企画部参事兼ＩＬＣ推進室長兼元気戦略室長（菊地 厚君） 自家用運送による運営主体を市町村にするという検討はしておりません。

○委員長（藤田慶則君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

1点だけお伺いをいたします。予算書58、59ページにございます人事管理経費に関連をしてお伺いをしたいというふうに思います。奥州市の考え方をお伺いしたいというふうに思います。

就職氷河期世代の正規雇用を図るという目的で、厚労省が8プログラムを考えていまして、その中に地方自治体の職員の中途採用をしていくというようなプログラムがございますけれども。就職氷河期世代の就職に関しまして、奥州市何か取組をされるのかお伺いをしたいというふうに思います。県内におきましては、陸前高田市、それから矢巾町さんがこれに取り組んでいらっしゃるようですけれども、奥州市の考えをお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 浦川総務課長。

○総務課長兼総務課情報政策室長兼選挙管理委員会事務局長（浦川 彰君） 職員の採用についてのご質問と理解をいたしました。氷河期世代の採用ということで、おおむね35歳から45歳ぐらいの方々の採用という意味だと思いますけれども。

奥州市の考えということで、今時点では奥州市定員管理計画に基づいて職員採用する中で、今実は奥州市の中では35歳から45歳というのはかなり層が厚い年齢層でございます。例えばでございますけれども、35から45の職員数、一般事務に限りますと、およそ300人ほどいると理解をしております。例えばこれが50歳以上だと200人ぐらいということで、大体差が分かりますと思いますが、ちょっと厚い部分にあるということで、なかなかそこをターゲットにして採用を行うというのは難しいのかなと思っております。

ただ、そうはいっても氷河期世代の採用という目的でやったのではないですけども、専門職等々でなかなか人が集まらない部分で、今まで30歳までを上限としていた職員募集を少し伸ばして40歳までというような取組はしております。それが氷河期世代をターゲットというわけではないのですけれども、結果的に。来年度についても、例えば薬剤師とかそれから歯科衛生士、それから土木技師といった部分で35歳の職員を新たに4人採用するというような流れにもなっておりますので、残念ながら氷河期世代にターゲットを当てたというよりは、そういった資格職の部分で少し年齢を幅を大きくしてそういった方々もぜひ受けていただければなというような取組はしておるということでございます。

○委員長（藤田慶則君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

大変奥州市の職員の採用状況難しいというふうには思いますけれども、就職氷河期世代の方々、矢巾町さんでは土木技師というふうに専門職ということに限って募集をされているようです。ある市で募集したところ、全国から応募があったというふうにもお聞きをしておりますので、何かの機会に、もし専門職、技術職等であればこういう方々をターゲットに募集してみるという手もあるのかというふうに思いますので、お伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 浦川総務課長。

○総務課長兼総務課情報政策室長兼選挙管理委員会事務局長（浦川 彰君） 今回40歳までということで少し年齢を伸ばして募集をしたわけでございますけれども、例えばそれをさらに伸ばすことによってどのぐらいの人が集まっていたのか等々、周りの情勢を見ながら判断をしてまいりたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 17番高橋政一委員。

○17番（高橋政一君） 17番高橋政一です。

主要施策の3ページの木質バイオマスエネルギー利活用に関わって質問したいんですが、バイオマスタウン構想について質問しようと思えばここかなと思うんですが、ここでもよろしいでしょうかというのがまず最初にお聞きしたいと思います。いいですか。

それでは、バイオマスタウン構想、奥州市、立派な構想があるなというふうに思っています。ただ、その構想に沿って様々な事業をやってきたわけなんです、それが例えば胆沢の地力センターが廃止になるというようなこととか、エタノールは多分発展的解消かなというふうに捉えていたんですが、様々な事業の部分がなかなか思うようにいってない部分があるのかなというふうに思ったりしています。そういう中で、今このバイオマスタウン構想の現状が今どうなっていて、それからあと、推進委員会がたしかありますけれども、推進委員会開催されていると思うんですが、方向性、今後どういうふうにしていこうというふうにされているのかをお聞きいたします。

○委員長（藤田慶則君） 高野政策企画課長。

○政策企画課長兼政策企画課人口プロジェクト推進室長（高野 聡君） それでは、バイオマスタウン構想についてのご質問でございます。バイオマスタウン構想につきましては、平成22年3月に川上から川下まで、奥州市らしいバイオマス資源の地域循環システムの構築ということで策定をさせていただいたものでございます。今、委員さんからもお話がありましたとおり、大きな柱といたしますと、木質バイオマスでありますとか、それから廃食用油——先ほどからBDFという言い方をして

いますけれども、こういったものの活用、あるいは生ごみ、堆肥の利活用、こういったものを5つの重点プロジェクトで進めているというものでございました。

今、委員さんからもお話がありましたとおり、なかなか、木質バイオマスは先ほど黒滝温泉のところで活用現在もしている状況でございますけれども、経費的な部分でちょっと苦戦をしているという状況でございますし。あと、BDFの公用車利用というのも試みたんですけども、公用車に不具合が多くなってしまってなかなかうまくいかなかったということ。それから、米エタノールのほうを胆沢でやっていたんですけども、これは今発展的解消というようなお話もありましたけれども、別な形で、化粧品とかというような形でメーカーさん、民間事業者のほうが自ら力をつけていっているということで、これは非常にいいほうに向いたんだなというふうには思っております。

今お話のありました推進委員会というのは、立上げ時は機能しておったんですけども、以降ずっと開かれてはいない状態になっております。現状としてこのバイオマスタウン構想、なかなかこれを今見直して新しいものに何か取り組んでいくという状況にもないのですけれども、先ほども申し上げました、森林環境譲与税を絡めてでありますとか、あるいは今COPではないですけども、地球的環境というものに対する意識の高まりというものもありますので、そういったものを鑑みながら、時期を見てということになると思うんですけども、これも見直して新しい何か構想を立てていければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 17番高橋政一委員。

○17番（高橋政一君） 今のお答えで大体いいかなと思うんですけども。ただ、先ほどバイオマスガス化発電がもうすぐ10年になるということもありますし、これがあまり汎用性は高くないのかなというふうに思ったりしています。ここの地域で木質バイオマスをやるとすれば、やはり普通の形という言い方は大変あれなんですけど、花巻のチップ工場であるとか、それからあと北上の合板工場があるわけですけども、そういうような形で木質が利用できるような、そういう方向性をもっと考えていくべきではないかなというふうに改めて思っています。

以前に、4年ほど前に会派で岡山の真庭市というところ、中国山地なんですけど、木質バイオマスですごいペレットだとかチップだとか、それからいわゆるボイラーなどをとにかく全市を挙げてやっている、ほかにもあるんですけど、その一つなんですけど、そのときにすごくいいなと思ったのは、もちろん木材、木を切って、その皮まで全部乾燥して、とにかく燃料として使うということもありますし、特徴的だったのは、軽トラックにご老人の方が木を1メートルぐらいのやつを何本かゴロゴロと荷台に積んできて、それを重量を計測して、100キロ——広葉樹は3,000円とか針葉樹は2,000円とかという何かそういうのがあったんですけど。嬉々として運転してきて、乗っかって下ろしてという姿を見たときに、ああ、大変いいなというふうに思ったものですから、なかなか難しいのは分かりますけれども、今後の検討材料としてぜひ先ほど森林譲与税のお話も出ましたので、どう活用できるかはまだ私自身も分かりませんが、そういう形で今後進めていくべきではないかなと思いますが、ご所見をお伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 高野政策企画課長。

○政策企画課長兼政策企画課人口プロジェクト推進室長（高野 聡君） バイオマスの利活用につきましては、特に奥州市は西も東も森林資源が非常に多うございまして、これをうまく活用できれば、

先ほど来申し上げております総合戦略といいます人口減少の部分にも何かしら効果を上げることができのではないかなというふうに思っております。

もう少し私どもきちんと勉強させていただいて、研究させていただいて、こういった形のものでうまく進めることができるかということも勉強して新たな取組の部分进行今後検討していければなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） ほかにいらっしゃいますか。

では、20番中西秀俊委員。

○20番（中西秀俊君） 定住自立圏はここでもよかったでしょうか。

予算書の81ページに定住自立圏推進事業経費、20万7,000円計上されていますけれども、その内容について伺いをしたいと思います。

さらにこれまでの取組があったと思います。平成27年に協定を結ばれまして、平成31年に5年間とした計画の中で進んでこられたと思うんですが、その辺の取組の状況をお知らせいただきたいと思っています。

○委員長（藤田慶則君） 高野政策企画課長。

○政策企画課長兼政策企画課人口プロジェクト推進室長（高野 聡君） 定住自立圏のご質問でございます。

まず、定住自立圏の事業費になりますけれども、これは定住自立圏の中でそれぞれの関係市町から選ばれたビジョン懇談会というメンバーの方々がいっぱいます。こういった方々の懇談会を開催する際の謝金でありますとか旅費でありますとか、そういったものを計上しておりますし。あとは、そういった懇談会を開催する際に何か特別な形の公式的なものの際はそういったところから支出をするということで予算化をしているものでございます。

それで、これまで取り組んできてというところになりますけれども、まず全体的なお話をさせてもらいますと、定住自立圏につきましては、それぞれの市町が掲げております地方版総合戦略のベースになる人口ビジョン、これの目標数値を足したものをこの圏域の人口目標としているところでございます。毎年度このビジョン懇談会等としてチェックをしていただいておりますし、関係市町によっては改善傾向にみられるところもありますし、逆になかなかうまくいってないところもありますし、結果とすれば全体として依然として人口は減少傾向にあるということでございます。主な要因は、奥州市の要因とまさに同じですけれども、若年層の転出というのが大きい要因でございまして、これを広い地域でどうやって盛り上げていくかというのが今の課題になっております。

個別具体的な事業にまいりますと、移住・定住フェアとかを合同で開催しているというのがありますし、これは4つの市町でやっているんですけれども、これを合同で取り組むことで、従来であれば1か所にしか来なかった人が4か所分の資料を持って行ってもらおうということとか、あるいはここに住みたいんだけど仕事場がないんだよというような人に対して、だったらこっちの町で仕事を求めてこっちに住んでもらえればというような紹介ができるということで、非常に効果的だというふうに伺っております。

それから、平成30年度に新規事業でこの管内の小中学生の博物館・記念館の無料化事業というのをやっております。これは去年の1月末時点では435人利用者があったんですけれども、今年は10月

末の時点で既に438人ということで、こういった交流が行われているという状況でございます。これは施設の有効利用を目的としたんですけれども、圏域の自治体のそういった歴史文化を知ることと、こういった取組をしていく中でお互いを知り合うということで非常に意味があるのではないかと考えております。

あと、今年度課税の広域化ということで、課税情報の基礎となる航空写真をそれぞれの市町村で飛ばしているんですけれども、これを連携して飛ばすということで経費節減を図ったというような例もあります。

一番効果的だと思っておりますのは、いずれそれぞれの市町がいろいろな事業を組み立てようということで様々なワークショップでありますとか分科会というのを開いております。その中で意見を交わしていく中で、お互いの連携が少しずつ深まってきているなというのが感じるのが一番の効果ではないかなというふうに思っております。まだまだ決して十分だと言える部分ではありまませんので、もっとブラッシュアップしながら進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 20番中西秀俊委員。

○20番（中西秀俊君） ありがとうございます。

奥州市、金ヶ崎、北上、西和賀という形の中で、平成27年に協定されたというときには本当にうれしく思いました。愛称として、北上の定住自立圏という形の中で、漢字3文字も生み出した形の中で進まれてきたと思っております。先ほど言いましたけれども、27年度に制定して、5年間としたということで、平成31年にいろいろな形の中で見直しも図ってこられたと思います。今年は新しい取組が計画の中での進みという感じで捉えてよろしいですか。

あと、もう一度今後の取組の展望という形の中で、中長期的な視点に立った連携なり取組もとても大切ではないかなと思うんですけれども、その辺もお伺いしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 高野政策企画課長。

○政策企画課長兼政策企画課人口プロジェクト推進室長（高野 聡君） この人口ビジョンの取組につきましては、最初5年間の計画を立てて取り組んできたところでございまして、これが今年度最終年ということになっております。

計画の見直しということでございますけれども、実はこの計画自体は新しい事業が入るごとにその都度見直しているという形になっていまして、実は計画の見直し自体も毎年見直しておる形になっております。ですので、5年間という区切りではございますけれども、現段階ではこれを大きく変えて見直しをしていこうという状況、そういう話にはなっておりませんで、今の計画を引き続き引き継ぎながら協働で取り組めるものをどんどん増やしていこうという形で進めたいというふうに思っております。

中長期的な視点でということでございますけれども、もう少しそういった長期な展望を立てて進めればいいのかもかもしれませんけれども、まだちょっと模索している段階でもあるのかなという部分もありまして、引き続きこの取組を進めながら長期的な展望も目指せばというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） そのほかございませんか。

それでは、総務企画部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、2時25分まで休憩いたします。

午後2時7分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時25分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

次に、財務部門に係る令和2年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

及川財務部長。

○財務部長兼競馬対策室長（及川 健君） それでは、財務部が所管いたします令和2年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び主要施策の概要により、主なものをご説明いたします。

最初に、財務部所管事務における現状と課題認識についてであります。

財政部門につきましては、令和2年度当初予算編成では、市債の借入を抑制したことにより、プライマリーバランスは約3億円の黒字となったものの、交付税等の歳入の減少に見合う歳出の削減が進まず、約28億4,000万円の財政調整基金の取崩しを余儀なくされました。一刻も早く収支均衡を達成することが喫緊の課題となっており、財政健全化に向けた取組を強化してまいります。

財産運用部門につきましては、本庁舎など老朽化が著しい施設が多いことから、策定中の公共施設等総合管理計画、個別施設計画に基づき、計画的な整備を進めてまいります。また、引き続き、旧土地開発公社土地の処分を積極的に進め、第三セクター等改革推進債の償還財源の確保に努めるなど、将来の財政負担の軽減に取り組んでまいります。

税務部門につきましては、公正で適切な課税の実施や、納税者の利便性の向上に取り組むことで、公平・公正な税務行政の一層の推進に努めます。

岩手競馬につきましては、禁止薬物問題による7日間の開催中止があったものの、発売額は順調に推移しており、引き続き魅力ある岩手競馬を安定的に運営できるよう努めてまいります。

以上のような現状認識を踏まえ、令和2年度において当部が重点的に取り組む施策や事業は、次のとおりであります。

まずは、主要施策の概要によりご説明いたします。主要施策の概要の1ページをご覧ください。

財産管理経費につきましては、市が所有する施設などの維持管理に関する経費といたしまして、光熱水費、建物火災保険料、土地借上げ料などのほか、旧土地開発公社土地売却収入の減債基金への積立て、土地分譲媒介手数料、市有地分譲促進補助金などを計上しており、1億9,643万8,000円のうち、財務部所管分は1億9,434万3,000円となっております。

予算書では67ページから71ページになります。

続いて、2ページをご覧ください。

本市庁舎管理経費につきましては、庁舎の清掃、警備の委託料などの庁舎管理経費、本庁舎外壁タイル改修工事の経費などを計上しており、2億7,998万3,000円となっております。予算書では71ページから73ページになります。

以上が、主要施策の概要に記載しております箇所となります。

財務部では事業課ではないため、主要施策がこの2か所のみとなっておりますので、当初予算書の財務部所管の主な部分についてご説明いたします。

予算書をご覧いただきたいと思います。予算書の9ページをご覧ください。

市税につきましては132億2,078万5,000円で、前年度と比較し2億1,093万4,000円、1.6%の減となっております。

12、13ページをご覧ください。

市税のうち市民税は、個人、法人合わせて56億2,573万4,000円で、前年度と比較し2億3,566万5,000円、4.0%の減となっております。内訳は個人市民税が46億8,262万4,000円で、一部給与所得の増加はあるものの景気動向などを見込み、前年度と比較し1億4,921万8,000円の減となっております。

また、法人市民税が9億4,311万円で、過去3年の実績と税率改正を見込み、前年度と比較し8,644万7,000円の減となっております。

固定資産税につきましては63億1,627万9,000円で、土地は地価下落などによる減、家屋は新築の増加による増、償却資産は目立った設備投資の動きが見られないので減を見込み、前年度と比較し2,113万1,000円の増となっております。

軽自動車税につきましては4億5,905万5,000円で、全体の登録台数は減少傾向ながら、軽四輪の登録台数が増加していることから、前年度と比較し498万4,000円の増となっております。

市たばこ税につきましては7億9,450万1,000円で、税率改正と近年の課税標準料の減少を見込み、前年度と比較し75万9,000円の減となっております。

18、19ページをご覧ください。

地方消費税交付金につきましては21億8,218万円で、前年度と比較し9,834万8,000円、4.3%の減となっております。

同じく18、19ページの地方交付税につきましては192億5,024万2,000円で、奥州金ヶ崎行政事務組合が実施するごみ焼却施設長寿命化事業に関する震災復興特別交付税の減などにより、前年度と比較し12億8,820万9,000円、6.3%の減となっております。内訳といたしましては、普通交付税が166億600万円、特別交付税が26億4,424万2,000円となっております。

40、41ページをご覧ください。

不動産売払収入のうち土地売払収入につきましては1億2,600万1,000円で、旧土地開発公社の土地の売払いなどで、前年度と比較し400万円の減となっております。

50、51ページをご覧ください。

市債の総務債のうち臨時財政対策債につきましては12億8,490万円で、前年度と比較し8,310万円、6.1%の減となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。

102、103ページをご覧ください。

賦課徴収事務経費につきましては2億2,936万8,000円で、主に市税徴収員報酬、電算保守管理委託料、各種負担金、市税過誤納金還付金などとなっております。

344、345ページをご覧ください。

公債費のうち財務部所管分につきましては、元金が長期債の償還元金で71億5,319万1,000円、同じく利子が長期債の償還利子で3億7,047万8,000円、公債諸費が還付の際の手数料で4,000円となっております。

一般会計歳入歳出予算につきましては、以上であります。

続きまして、国民健康保険特別会計に係る財務部所管予算について、予算書によりご説明いたします。

同じ予算書の369、370ページをご覧ください。

国民健康保険税につきましては15億8,891万8,000円で、加入者の減少見込みにより、前年度と比較し1億3,838万7,000円、8.0%の減となっております。内訳は一般被保険者国民健康保険税が15億8,768万1,000円、退職被保険者等国民健康保険税が123万7,000円となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。

予算書377、378ページをご覧ください。

賦課徴収事務経費につきましては2,864万7,000円で、主に市税徴収員報酬、電算保守管理委託料などとなっております。

391、392ページをご覧ください。

還付金及び還付加算金につきましては2,098万7,000円で、国民健康保険税過誤納付金還付金などとなっております。

以上が財務部所管に係ります令和2年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（藤田慶則君） 執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

大きくは2点ほどお伺いをいたします。まず、予算書の377ページ、380ページにございます納税貯蓄組合の補助金につきまして、それから101ページから107ページになります市税徴収員についてお伺いをいたします。

納税貯蓄組合の補助金ですけれども、今後の組合の在り方についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、市税徴収員に関連をいたしまして、公金の収入、徴収の一元化の検討等は行われているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、税外収入の拡大を図っていかなければいけないというふうには考えますけれども、どのようなお考えであるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 菊池納税課長。

○納税課長（菊池 進君） それでは、納税組合についてお答えしたいと思います。

納税組合の皆様には、今まで市税の完納と、それから納税の啓蒙活動ということでご尽力をいただいたことに対しまして、厚く感謝を申し上げるところでございます。

今後の見通しということでございますが、令和2年度をもちまして補助金を廃止するというものになってございます。これにつきましては、令和2年1月29日に開かれました連合会の役員会において、令和2年度の総会で解散の決定を行うという決定をいただいております。

したがって、令和3年度より納税組合連合会については廃止をしていくという決定になってご

ざいます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） 収納事務の一元化の部分についてお答えしたいと思います。

市においては、現在、収納事務を一元化して管理するといった部署が、現在のところないわけですが、その部分については、税外収入も含めてということになると、内容が多岐にわたってことから、まずは現状の課題、それから、それらを整理していくことが大事だなというふうに思っております。

また、場合によっては、市税等の収入率向上対策推進本部というものがございまして、そちらのほうでの検討もしていく必要があるのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） 税外収入の部分を含んだ検討ということでございましたけれども、財政課のほうで他課のほうを含んだ形で検討しようということで、調査部分を関係課のほうに行っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

納税貯蓄組合の補助金に関しましては、了解いたしました。

公金の収入、徴収の一元化の検討というところなんですけれども、先進地を見ますと、うまくいっているところとそうでないところが出てきておりまして、それぞれを比較して検討できる状況に今なってきているんだというふうに思います。奥州市としてどうあるべきかというところは、やはり財務のほうで中心となって検討すべきだというふうに思いますので、どういう形がいいのか、ぜひ検討をお願いしたいと思いますけれども、この点をお伺いします。

それから、税外収入に関しましては、全庁的なことで様々手数料、利用料がありますけれども、それら中心になるのは財務だというふうに考えますので、この辺もどう進めていくのかというスケジュール的なところをぜひ示していただいて、条例改正が必要になってくる場合等もございまして、ぜひそのスケジュール、どう市民の周知も図りながら、説明もしながら条例改正もということになりますと、ある程度のスケジュールを示していただきながら進めていただければというふうに思いますが、お伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 及川財務部長。

○財務部長兼競馬対策室長（及川 健君） まず、1点目の収納事務の一元化の部分ですけれども、先進の事例の中でもうまくいっている部分、うまくいっていない部分があるということで、実は今月に入って県内で債権管理の研修会がございました。その中でもいろいろ情報交換をしてきたわけですが、やはり1回に全てということはなかなか難しい部分がございます。債権の中でも、公法上の債権と言われる部分と私法上の債権があるわけですが、その中でも公法上の中でも強制徴収できる部分の債権とか、まずそういったところから始めるような検討を、まず先ほどの市税収納等の委員会がございまして、そちらの中でちょっと検討するような形を取ってまいりたいというふうに

考えております。

次に、税外収入の確保というのが、やはり今説明会、今日の部分等については中止になってしまいましたけれども、この税外収入の確保も、一つは大きな課題だというふうに私どもも捉えております。歳出の抑制と歳入の確保、特に税外収入の部分、特に影響が出てくる部分は使用料、手数料、そして減免基準、こういったものの見直しになってくると思います。これについては今、既に歳入の確保対策の中で検討を始めております。

条例改正というお話もありましたけれども、使用料、手数料の関係条例については、できるだけ早い時期で、目標としている部分は、9月議会を一つのめどに考えたいなというふうに思っておりますので、いろんな形でこれから調整が入ってくるというふうに思っております。よろしくお願いします。

○委員長（藤田慶則君） 5番小野寺満委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺満です。

すみません、関連してちょっとお聞きしたいことがあります。市税徴収員の方についてちょっとお聞きしたいと思います。この市税徴収員の方はいずれ、平成18年には市税の徴収率が98.3%であったのに対しまして、平成30年には徴収率が99.1%ということで、0.8%も徴収率が上がったということは、まさに徴収員の皆さんのお力があつたからではないかなと思っております。

そこで2点ほどお聞きしたいと思いますけれども、現在徴収員の方は何名おられて、報酬は幾らぐらい総額でなっているか、それから令和2年度の取組について、チームとしてどのような計画があるか、具体的にあればお示しをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 菊池納税課長。

○納税課長（菊池 進君） 現在、徴収員につきましては8名で対応してございます。チームでの活動ということでございますが、チームということではなくて、職員と徴収員と連携しながら、時には一緒に訪問したり、そういったことで対応しているということでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 菊池納税課長。

○納税課長（菊池 進君） 報酬につきましては、現在手元に金額を持ち合わせてございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 5番小野寺満委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺です。

1点だけ。チームじゃないということで、分かりましたけれども、その年の延滞市税の回収金額とか、そういう目標は持って取り組まれているのでしょうか。そこだけお願いします。

○委員長（藤田慶則君） 菊池納税課長。

○納税課長（菊池 進君） 特別、徴収率とか金額とか、そういったものは目標としてはございませんが、課で定めた方針に基づいて動いていただいていると、徴収していただいているということでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 1番小野優委員。

○1番（小野 優君） 施設使用料収入等について1点だけ伺います。市長の施政方針演説

のほうでも今年度、使用料、それから手数料、減免等、見直しをなさっていくというお話がありましたけれども、具体的にどんなスケジュールで取り組まれていくのか、現状分かる部分で結構ですので、ご回答をお願いします。

○委員長（藤田慶則君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） 使用料の見直しの部分でお答えしたいと思います。先ほど部長の答弁にもありましたとおり、現在、新たな財政計画の策定に向けて取り組んでいるということで、その中で財政健全化のための取組項目の一つとして、その財源確保策ということで位置づけて取り組んでいるところでございます。スケジュール的には、財政計画の財源の部分での検討と併せてということになりますので、来年の当初予算に向けた形での検討ということで、若干スケジュール的には遅れているのですけれども、5月、6月ぐらいの検討で結果を出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 1番小野優委員。

○1番（小野 優君） 5月ぐらいからということでしたけれども、例えば、特にもう指定管理に出している公共施設等の実際に現場の聞き取り等なども必要になってくるとは思いますけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） すみませんでした。6月ということでお答えしましたけれども、検討はもう既に始めておまして、指定管理者のほうにも協議ができるようにということで、作業のほうをちょっと前倒しで行っているということでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） それでは、先ほど5番小野寺満委員に対する答弁をお願いします。

菊池納税課長。

○納税課長（菊池 進君） それでは、先ほど小野寺委員さんからの保留になっていた部分でございますが、8人で年間1,305万6,000円の報酬を支払う予定にしております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 28番佐藤郁夫です。

施政方針演述でも私は質問をしましたが、この予算委員会でもうちょっと具体的に質問をしたいということでございます。まず、1つは、奥州市の予算規模をどのぐらいが適切かと、どう抑えているかと、どう考えているかということです。

2つ目は、9ページです。地方交付税ですが、普通交付税だけで結構ですが、192億5,000万円ほど、普通交付税で言えば166億円だそうです、これの算出、いわゆる見込みの根拠をお伺いいたします。

それから、3点目は財政計画と財政見通し、これについてどう考えるかお伺いをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 及川財務部長。

○財務部長兼競馬対策室長（及川 健君） 私のほうから、まず1点目の予算規模の考え方、そして財政計画と財政見通しの考え方の部分についてお答えをいたします。

まず、財政規模、どの程度の部分が適切なのかということですが、なかなかこれは直接市の

財政規模は幾らぐらいかというのが適切かというのはなかなか難しい部分ですが、一般的に言われているのは、標準財政規模というものがあるわけなんです、これは計算値になります。これと比較する部分ということが、大体の部分では適切な財政規模なんだろうということで考えております。

その標準財政規模というのは、経常的な一般財源の規模ということなんです、平成30年度で約345億円ということになります。実際に今現在で、令和2年度の一般財源の歳入の規模が、経常経費として約360億円ぐらいですので、やはり標準財政規模に比べれば多い状況になっているのではないかなというふうに考えております。

次に財政計画と財政見通しの関係ですけれども、現在の財政計画については10年間の計画、そして長期財政見通しというのが、その10年を含めた20年間の計画というふうになっております。現在新しい財政計画として策定しようとしている部分については、令和2年度から令和8年度までの7年間の計画を立てようということで今、作業を進めております。

現在の財政計画につきましては、財政計画の10年間の期間の中で収支均衡が見えてきていない、次の10年間、今の計画ですと令和17年でようやく収支均衡になるという非常に長い見通しの中の計画でした。現在の財政計画ですと、財政調整基金の減り具合が、今より緩やかな計画でした。ところが、現状はその財政調整基金の減り方が、計画よりも大分早い状況で今減っているという中では、そういう長期的な展望でいくのでは、既にそれ以前になかなか財政破綻になりかねないということで今、新しい財政計画の策定を進めているところです。

ですので、何とか令和2年から8年までの7年間の中で収支均衡が見えてくるような計画を今、何とか策定をしたいというふうに考えて作業を進めております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） 地方交付税の算定根拠についてお答えいたします。なかなか交付税額そのものを算定するのは難しい部分もあるのですけれども、基本的には基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた分ということで算出することになっておりますけれども、新年度の予算につきましては、実は地財計画の中で、全国的には0.4兆円プラスになっているということも加味はしております。ただ、合併後10年たった平成27年度から、その合併算定替えの部分と一本算定の差額の部分、これが27年度で約45億円ほどありました。その部分の新たな新措置ということで、3割部分が減額になるということだったのですけれども、今時点で7割ぐらい減ってきているということで、その部分を加味した形での算定としております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 交付税については地方財政計画を見込んでいると思いますので、これは分かりました。

それから予算規模、これについても大体そうかなと。そうしますと360億円の587億円ですから、約200億円ぐらい多いということなわけですね。これがどうだと私は申し上げますが、財政計画と財政見通しとは、私は違ってもこれはいいと思います。財政計画は7年間できちんとつくるんですか。この前の2月5日の説明で均衡を保つようにということは聞きましたが、17億円のいわゆる財政調整基金、それは分かりましたが、計画がないと私は駄目だと思います。



それから、財政見通しというのは当初は20年、これは絶対そのとおりにいかないとは思いますが、したがって、そうなれば財政見通しを少なくとも途中で議会に説明しなければ、今までのやつはどうなったんですかということになるわけですよ。

なぜ私がこういうことを言うかということ、議会は予算を審議する、可決をする、場合によっては否決をするということになるわけですから、議会にきちんと説明をしてもらわなければ審議ができないと、そこはどう考えるかということです。3月末に全部見通してやるということなんですが、28日から説明するのは財政の今状況だということですが、1回にしゃべります。それはたまたま延びましたからですが、次にまた説明しなければならないと思うんです。そうすると、市民は8年までは分かったと。恐らく総務計画の期間でしょうから、それは分かったというふうになるでしょうが、その後どうなんだと、私はその辺が一番、簡単に言うと7年までは、よし、頑張って我慢しましょうと、しかし、その後どうなるんですかと思えますよ。やっぱりそこはきちんと示すべきだと。

それから議会でもそのことを議論するには、財政見通しをきちんと出してもらわなければ、私は駄目だと。それで施政方針演説で議会も責任がある、私も責任があると思っていますが、市長の口から出ましたから、もちろんありますよ、議会は。ただ、根拠がないと議論できないんですよ。最初このくらい膨らんでしまったという話は、私はやむを得ないといえはやむを得ないんですが、したがって、財政計画と財政見通しは絶対同時に示されなければならないというふうに思っていますが、この件について、先ほどの答弁ではちょっと私はあまり納得できませんでしたが、そういうことで、もう一度伺いをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 及川財務部長。

○財務部長兼競馬対策室長（及川 健君） それでは、まず現在の計画では財政計画と財政見通しというものが、名称として2つにはなっていますが、基本的には財政計画という中の財政見通しになるわけです。これはやはりどこまで見通しを立てるのかということがやはり、例えば今回新しい財政計画については令和2年度から令和8年度の7年間ということで、そこまでをやった後に次がどうなるのかと、その後がどうなるのかということを財政見通しとして示すのか、もしくは何らかの形、例えば収支均衡レベルが一定程度保たれたら、次はどういうことを施策として展開していくのかというようなことを、やはり説明するような形でもいいのではないかなというふうに、現状では思っています。

財政計画をそのまま数字を、例えば10年先延ばしにしたときに、どこまで本当に見通しとして自信を持って策定できるかという部分については、なかなか非常に難しいものがあります。現在、財政計画を策定している中で、歳入についてはある程度7年間の見通しが、まずは出しているわけですが、例えば普通交付税の部分の一本算定に戻ったときの部分のこの先の部分というの、ちょっとまだ不明確な部分があったりします。そういった結構不確定要素がたくさんある中で、20年先を見通す見通しというのが、どれほどの意味合いがあるかということで、まずはきちんとできるだけ見通しがはっきりする7年間のところに集中をして、その先については考えを示すような形、そういったものにしていきたいというふうに思っております。

あと、財政の状況の部分、例えば新年度予算編成前に現在の状況、もしくは決算に合わせてとか、そういったものをまず議会のほうに説明するような場というのは、やはり何らかの形で設けることを考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 3回目ですから、これで終わりにしますが、私が言いたいのは財政見通し、それは20年見通すというのは、私は現実的に大変だと思いますよ。しかし、7年間、ただ17億円こうだよということではなくて、少なくとも何々で数字を入れていかないと17億円は出てこないでしょう。17億円は出てきますか。

ですから、私はいつまでということじゃなくて、十分時間をかけてもいいですから、その計画をまず示してくださいと、私は示すべきだと思っていますから、これは大きなことですから、大変申し訳ないですが、市長にここは答弁をしていきたいと。議会も責任がありますから言っているのです。施政方針の中でもちょっとエキサイトした部分がありましたが、それぐらい議会としても示されて、そして勉強せねばなんのです。ですから、ここは市長の答弁を伺います。

○委員長（藤田慶則君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 計画行政でありますから、しっかりとした見通しを立てて単年度、単年度の予算を立案し、その予算どおりに執行し、そして安定的な行政運営をしていくための基となる計画ということでございますので、これはしっかり作成をいたしたいというふうに思います。

1つ私の認識であります、申し上げれば、合併当初、様々な計画をつくって、財政計画もつくったわけですが、基本的には5市町村の合併がなっにかさ上げでいただいた交付税が、一本算定になって5年間かけて減額をしていく、人口減少もある程度見越した形の中で、でき得る限り行革をし、そして行政サービスの一本化をしていくということであるけれども、その状況については、なるべくその激減を緩和するような形でゆっくり収支均衡を図っていこうというふうな考え方だったんです。そのために必要なのが約90億円から100億円の財調であればいいと、これが28年度までに実際積み上げました。

ところが、その立案した当時から見ると、社会保障費が大きく変わって来たり、子供の子育ての絡みのこととか、様々な部分で扶助費、物件費と言われるようなものが見込みを越えた形で大きくなってきて狂った部分があるということと、あとは行革が思うとおりに、なかなか進み切れなかったというふうな部分などがあったという、言い訳になってしまうのかもしれませんが、財政計画あるいは長期の見通しというふうな部分とずれが出てきたと。

では、いつもずれたままで、これは迷子になっちゃうからいけないよねという話なんです、今回やろうとしていることは、実に分かりやすくお話をすると、当初は令和17年度に収支均衡になるように、緩やかにソフトランディングをしていきたいと思いますという形で毎年数億円規模の財調の取崩しの中で、ゆっくり不足する部分を補いながら、最終的に令和17年度をもって収支均衡を図っていこうという形にしたわけです。そのときの財調が大体17億円程度まで、あるいは10億円から17億円の間のくらいになるはずだったと。

ところがその分のところが、あと2年ぐらいでその喫水線を下回ってしまうということですから、これはもう慌ててやらなきゃならないということで、今我々が取り組もうとしているのは、令和17年までかけてやろうとした行革を、行政の健全化というものを、令和8年度をもってその収支均衡が図れるように改革をしていかなければならない、要するに改革のスピードを上げていかなければならないというふうな状況に来ていると。

ですから、確かに17年までかかるものを、ぐっと短縮してそれをやろうということですから、こ

れは痛みを伴うということでもありますけれども、その状況の中で収支均衡が整う形の仕組みが出たとすれば、後は新しいその後における行政需要に応えるためのことというのは、その中の収支均衡を図りながら、ここは少し集約しながらここに重点を当ててという形の中で、これは奥州市の独自の行政運営が、議会のご提案もいただき、そして執行部側の提案もしつつ、いい方向の、ある意味では本来の自治体としての自由な裁量を持って進んでいける状況が、令和8年、9年からは確実に展望できるような状況をつくりたいというふうな意気込みでやっているということでございます。

ですから、そういうふうな意味合いにおいては、少し行革のスピードを短縮していかなければならないというふうな部分については、丁寧なご説明をし、そして見通し、計画をお示ししつつ頑張っていきたいと、ご理解をいただくための努力を重ねていきたいと。

令和8年度以降の部分はどうなのかというご質問については、今ほど話したとおりなんです。基本的に今持っている計画だと、令和17年までは赤字決算を続けますよという財政計画だったものですから、もうそれはできないということでもありますから、きちんとこの期間中に収支相対するというか、償うような形の財政の状況をつくり出せば、その次からはしっかりとプラスに転じた形の行政運営ができるというふうに確信をしております。

しかし、その状況についてはその年、その年の協議を経ながら、これが必要である、ここに集中しようというふうな政策的な話をして、8年、9年、10年と奥州市は継続的に発展をしていくというふうな町になると、またそれを目指さなければならないというふうに考えているわけであります。

結びになりますけれども、いずれ慎重にご審議をいただくためにも、審議の材料となるデータあるいは資料は正確に整え、できるだけ様々な形で説明を尽くしながら、よりよき資料をご提出し、議会議員の皆様方からもあらゆる角度からのご指摘をいただけるような、そういうふうな体制を整えてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（藤田慶則君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 2月5日の説明、財政の見通しでしたか、あれは私は基本的には了解というか、こうだろうかと、そしてこれをやらなければこうなるよというまで説明を受けましたから、そうだろうかと。後は3月の末までにそれを含めて、いわゆる財政見通しだからそれを出すので、それを資料として、きちんと数字も含めた資料として出すのを確約を市議会に対して——市民にもでしょうが、市議会に対して出すことを確約していただきたいと思います。今回の場合は、そこを先ほど市長が言いましたから、私は了解をしましたが、再度確約を、そのとおりだというので結構ですから、それを確約していただきたいというふうに思います。

終わります。

○委員長（藤田慶則君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 動く可能性はありますけれども、今求める形のまずほぼ完成版のようなものについては、4月の末を目途に今つくっている最中でありますから、今議員がおっしゃられる3月末よりは1か月ずれますけれども、一応我々とすれば4月中に、この間も説明したとおりであります、4月中にそこのところはお出しし、そして、それと同時に市民説明会にも入るというような、相前後する部分はありますけれども、そういうふうな形で、今はこの間ご説明したような内容の部分、結果中止せざるを得なくなりましたけれども、それをまずは3月中に5か所でやって、人を集めてくださいという依頼をして、4月には30地区を回って話をすると、そのときの資料となるものがもちろん

出来上がらなければ説明できないわけでありますから、その部分については、必ず議会にご提出するということで進めてまいりたいということでございます。

○委員長（藤田慶則君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男です。

今の財政計画の部分でちょっと振り返りをさせていただくと、24年3月に財政見通しを全員協議会、これを出されたわけですが、そのときに財源不足した部分として6項目掲げて収支バランスを取るという、当時の財政見通しを立てておりました。そのときは人件費削減2%から7%、物件費については25%から50%、扶助費については単独分として5%から10%、補助金費については15%から30%と、繰出金についても削減するというので、24年の財政見通しではきちんとうたっていましたが、29年3月に再度その見直しをしたときに、この不足を補う部分の取組が削除されました。ふと今、市長の答弁の中で、これなのかな、28年度までは順調に財調は積立てになったけれども、29年から取崩しが始まったんだというふうにちょっと思いました。

それでお伺いするのですが、今回の財政見通し、あるいは財政計画を立てるときに、今回実施しようとしている健全化の実施項目として、事務事業経費の削減、補助金整理、合理化、公共施設等の総合的管理の確立、人件費の削減、使用料・手数料免除規定の見直し、市有財産の利活用策の確立ということで、これらを具体的に削減率、あるいは金額をきちんと明示した財政計画をお示しをいただくのかと。

そうでないと、市民説明会をしても、今、先輩議員が言ったように、大変なのは分かったけれども、私たちはどこまで我慢すればいいのかという目標値がないと頑張りがないということで、個人的には24年に策定された財政見通しのように具体的な指標、これをやっぱり示してほしいと。そうでないと頑張りがないということでもあります。その点お伺いします。

それと、この場でお伺いしているのか、ちょっと私もちゅうちょはしておりますが、この7年間の財政見通しの中に、今般市長は市民合意を得た上でということで新しい病院の建設に、そういう思いでいるという意味が表示されましたけれども、今回のこの財政計画の中に、どういう表現をしていいか分かりませんが、その病院の建設分まで含んできちんと説明されるのか。先ほど言った収支バランスが取れた後の8年度以降に、そういうのが財政計画に出てくるのか、差し支えない範囲で結構ですから、お願いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 及川財務部長。

○財務部長兼競馬対策室長（及川 健君） それでは、まず1点目の健全化の実施項目、6つお示しをしておりますけれども、これを新しい財政計画の中に示すのかということですが、現在それぞれの6つの項目がどれぐらいの財政健全化に向けた効果が出るのか、その効果額の積算を今しております。当然この結果を新しい財政計画には反映させることになります。

ですので、現在の財政計画の中でも前提条件、財政計画を策定するに当たっての前提条件というのを示しているわけですが、その前提条件には今回の実施項目の部分が、案としてまずは入ることになります。その段階では、まだあくまでも財政計画の案だということで私どもは考えております。それをもって5月、6月、市民との説明を経ながら了解をもらって、最終的に財政計画というものを8月頃を一つのめどにして成案という形にしたいというふうに考えております。

そして、また新病院の関係、財政計画の中でどうなのかという部分については、年度の部分はちょ

っと今あれですが、計画の中には費用というものを盛り込んだ計画で策定するという予定で進めております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 最後の部分がちょっと聞き取れなかったんですが、一応盛り込んで、この7年間の財政計画にお示しをするというふうな理解でよろしいですか。

それと、効果額の部分ですが、たしかこの財政見通し、財政計画、去年も聞いて、令和2年の予算編成時期ですから、それが去年の12月だと思うんですが、結局は財政見通しを出せなかったし、また1年先送りになりました。

それで私がちょっと心配するのは、各課にそれぞれ削減額を求めるよりは、これはちょっと痛みが伴うんですけども、むしろ一律にばさっとやったほうがいいんじゃないかなと個人的には思っています。なぜかという、あそこが削減されなくて、ここは削減されたとか、あそこよりも私は使用料を免除されなかった、されたとかというふうなことがあると、なかなかこれが実際効果額を出すのは厳しいのかなと。ですので、平成24年に策定した見通しと同じ一定の率を、それぞれ目標値として努力をお願いする、あるいは市民をお願いするというほうがベターではないかと思いますが、その考えを再度伺って終わります。

○委員長（藤田慶則君） 及川財務部長。

○財務部長兼競馬対策室長（及川 健君） 財政健全化の実施項目の取りまとめの部分については、行政経営室のほうで行っているんですが、考え方の一つとして、例えば補助金であれば補助の内容の分類というのを、たしかしているはずで。それで分類の中でどういう考え方でいくかという基本的な考え方をまとめて、できるだけ多分その範囲の中での調整になると思うんですが、ちょっと私どものほうではそこまできちんと今お答えできるものがございませんが、一律という形になるかはちょっとあれですが、一定の分類に沿った考えは示すものというふうに私どもは認識しています。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） そのほか何人いらっしゃいますか。

それでは、3時40分まで休憩をいたします。

午後3時22分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時40分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

休憩前に引き続き財務部門の質疑を行います。

7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。大きく3点お尋ねいたします。

1点目が予算書38、39ページですが、財産収入、土地貸付関係になります。こちらにありますけれども、土地貸付収入6,140何万円とありますが、この中で多いところ、1番、2番、3番、多いところはどこなのかということをお教えいただければと思います。

次に、予算書344、345ページですが、公債費、現在の残高ということで教えていただければと思います。令和2年度の予算では、約75億円の返済、予定されていますけれども、この後、3年、4

年、5年間の間、どれくらいの返済の予定があるのかについてお尋ねいたします。

最後の3点目ですが、岩手競馬の関係で、奥州市の財政に関わる部分についてお尋ねいたします。82億5,000万円を融資しているわけですが、その中で今現在、借入金の残高というのが幾ら、なっているのかについてになります。また、今年度は返済がなかったかと思いますが、毎年のお金の出し入れ関係がどのようになっているのか、返済された今現在の残高が幾らになっているのか、今後、例えば負担とか考えられるのかについて。

以上についてお尋ねいたします。

○委員長（藤田慶則君） 高橋財産運用課長。

○財産運用課長（高橋 功君） 1点目の土地の貸付収入につきまして、多いところを何点かということでございましたけれども、すみません、ちょっと詳しい資料を持っていないので、後ほどいたします。

○委員長（藤田慶則君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） 地方債残高についてお答えします。

令和2年度末の残高でいいますと、635億円になる予定としております。毎年、借入額よりも償還額のほうが多くなっておりまして、その部分については残額のほうが減ってきているという状況でございます。例年ですと、30億円ぐらい減ってきているということでございます。

それから、競馬組合への融資額の部分でございます。

競馬組合のほうについては、全体の25%に当たる82.5億円を奥州市としては融資しております。現在の融資残高ですが、毎年、県から借りた部分については市が返済しているわけですが、これが2億2,500万円ずつ毎年返済してきているということで、その部分に関する残高については、令和元年度末で28億円ほどということになってございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 及川財務部長。

○財務部長兼競馬対策室長（及川 健君） 岩手県への奥州市からの返済については、毎年、一定額ということで2億1,500万円返還をしているわけですが、それ以外に、競馬組合で利益が出た場合に組合からそれぞれの構成県市に返還金がございます。その部分が29年度に一度ありました。元金として1,908万5,000円ちょっとほどの金額がございましたが、その一部、810万円ほどを毎年の返済と併せて返済をしております。

あと、また、今後の負担というお話がございましたけれども、基本的には今後の負担というものはないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） ありがとうございます。

ここに、平成28年の第2次大綱実施計画というのを見まして、その中で財政調整基金残高ということで市のほうで書かれていました。これにはいろんなあるだろうけれどもというふうなことで、最低でも標準財政規模の1割を維持しなければ、例えば災害とか突発的な事態とか、行政課題に対応できないというふうにあります。その中で今現在、私たちのほうで論じられているのが、このままだと10何億円というような分がありますが、これを死守するということですが、どちらが正しいとい

うことはありませんけれども、その中で一番が、やはり一般の家計と同じですが、歳出を考えなければならぬという分があるかと思います。また、もう一つが新しい財源、何かということで考えるのが一番かと思いますが、そういう点で多分検討されていると思いますが、それについてお尋ねして私の部分を終わります。

○委員長（藤田慶則君） 高橋財産運用課長。

○財産運用課長（高橋 功君） 先ほど、答弁のほうをちょっとお待ちいただいておりますけれども、土地の貸付収入の大きなところということでございます。

胆沢愛宕にございますメガソーラー、あるいはイオンの前沢に、イオンリテールのほうにお貸ししているところ、それからマイアネタウン内にあります商業団地トライアルのところが、800万円、480万円、400万円ということで、そういった大きいところがございます。

○委員長（藤田慶則君） 及川財務部長。

○財務部長兼競馬対策室長（及川 健君） それでは、財政調整基金、どれぐらいあればいいかということで、17億円というのは、標準財政規模というのを先ほどお話ししましたがけれども、まず平成30年度でそれは約345億円ですので、その5%から10%はやはり財政調整基金として確保しておくのが安全だということで、5%の部分が17億円です。10%確保しようとする、34から35億円近くが必要だということです。17億円というのは本当に最低ラインで、決算余剰金が出てこない状況になると、その17億円ではやりくりできなくなるというふうに今、私どもは思っております。

あと、財源確保策という部分、当然、歳出の抑制と併せて歳入の確保というのが今、重要な課題というふうになっておりまして、6つの実施項目の中でたしか2項目ほどが財源確保のための取組ということです。これの内容については、例えば財務部所管分ですと、使用料、手数料、そして減免基準の見直しということで歳入確保を図っていききたいというのを一つ考えておりますし、あと、市有財産の利活用策、こういったものを、例えば売払いができる部分については売払いを積極的に進めていく、貸す部分についてはできるだけきちんとした形で貸していく、貸せる分については貸していくと、そういう取組を一つ一つ積み重ねて財源確保を図っていききたいということで進めております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。2点伺います。

1点目は、歳入に当たりますけれども、市税や国保税の滞納繰越分の歳入に関わることで伺います。

市税については13ページあるいは15ページ等々ですし、どちらも予算書ですが、国保税は370ページに関わりますけれども、この滞納繰越分、ある額を見積もられておりますけれども、その中でも差押えの件数あるいは額というのは、今年度は幾らぐらいであったのか、そして、その中には貯金等の差押えもあるのかどうか伺います。

もう一点は、消費税についてです。

消費税については、歳入にも科目ありますけれども、10%増税になった影響について、歳出にも大きな影響あるかと思っておりますけれども、それはどのように見積もられて、8%であったときに比べて、やはり歳出も増えざるを得ないと思うんですが、その辺についてどのように考えられて予算案をつくられたのか、お願いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 菊池納税課長。

○納税課長（菊池 進君） それでは、令和元年度、今年度の差押え状況ということの質問でございます。今現在、まだ流動的な部分でございますので、はっきりした数字ということにはならないかもしれないけれども、現時点で12月時点でまとめた部分についてお示ししたいと思います。

まず、不動産については7件、350万円ほどでございます。動産についてはございませんでした。債権につきましては565件、対象税額にしましては1億7,100万円ということでございます。そのうち預貯金に関しましては、299件、6,950万円ほどということになってございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） 消費税増税の影響ということでございますけれども、今年度、令和2年度の当初予算に関しましては、当初から10%相当ということで、電気料の観点から工事費まで、要求段階で10%ということで試算していただいて、要求していただいておりますので、その部分を予算化しているというような形になります。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） この差押えの中で、特にやはり貯金が299、結構な額、あるわけですが、生活費に食い込むような差押えはするべきではないと思いますが、その辺についてはどのようにお考えかということ、それから、やはり福祉関係の担当部署への問合せや連携とか、滞納している場合は生活が困難な場合もあると思いますので、その辺についてはどのような連携をされているのか、お願いいたします。

それから、消費税につきましては、当初予算から確かに10%ですから、10%で各部署にということとは分かりますけれども、31年度、令和元年度と比べての影響はどうか、分かりましたらお願いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 菊池納税課長。

○納税課長（菊池 進君） 預貯金の差押えにつきまして、生活費にまで食い込んだ差押えはすべきではないんじゃないかというようなご質問だったように思いますが、差押えする場合には最低生活費の部分は差押えできないということになってございます。禁止額というのが決まっておりますので、最低生活費を維持する部分は残しての差押えということを執行してございますので、食い込んだ差押えはしていないということでございます。

それから、福祉との連携ということでございますが、そのとおり、最低生活を下回るような部分が見受けられる場合には福祉サイドのほうにも連絡をしまして、こういう人がいるよという情報の提供はしてございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） 昨年につきましては、10月からということでしたので、一般的には倍額が今年度の予算としては反映されているのかなというふうに思っております。

あと、現在、使用料、手数料の見直しをやっておりますけれども、その部分での影響というのは、検討して、反映できるかどうかというようなところを精査していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 25番、今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 何点だかよく分かりませんが、歳入でお伺いをいたします。

地方交付税が予算以上に減らされたはずと説明をされております。それで、国のレベルでいうと、4,000億円増えているわけですので、なぜそうなのかも含めて、具体的に説明をいただきたいというふうに思います。幾ら想定していたのがどの年度で何ぼ足りなくて、こういう状況になっているのか、少し詳しく、一般論でなく説明をいただきたいと。

臨時対策債も併せて大幅に減っているのではないかと、ちょっと数字が具体的に押さえられませんけれども、これも含めて併せてお尋ねをいたします。

それから、消費税が10%になったことによって、福祉に充てるということで、8億9,000万円とかという数字が出ていたようですけれども、10%に上がれば、当然、地方交付税は増えるんじゃないかと私は思うんですけれども、なぜこういうふうなのが、私の制度の理解が誤っているのかもしれないけれども、素人から見れば減にはならないでしょうと思うんですが、なぜこういうことになるのかお尋ねをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） 財政見通し、交付税に関しても見通しの甘さというのは確かにあったかというふうに思います。それは認識しているところですが。

要因というのが様々あるわけですが、合併して10年間は合併算定替の措置があったということで、平成27年度まであったわけですが、27年時点での、先ほど申し上げましたとおり、合併算定替の部分と、それから一本算定で計算した部分、これが209億円と164億円で、45億円ぐらいの開きがあったわけです。新支援措置の中で、3割部分が段階的に減らしていきますよという、これは制度上の理論値になるわけなんですけれども、これをこちらとしては想定していた部分もあったわけです。実際のところは、3割部分ではなくて、その倍ぐらい、今5年間の途中ではありますけれども、倍ぐらいの減額になってきていると、実績額ですね。そういったところもございます。

あと、簡単に試算できないところが、毎年度、交付税の算定の中で、補助金で見ていたものとか、それから交付税で見ていたものというものの、組替えが結構あるものですから、その部分での差というのも実際にはあるのかなというふうに考えております。

それから、社会保障費に充てる部分ということで、消費税相当額が交付税として算定されている部分もあるのでありますが、全体枠で見たときには確かに増額になっているのですが、実際に知財計画の中で市町村に配分になってくるときには、そのところのばらつきがありますので、結果として奥州市としては減額になってきていると。そういう見込みになっているということでございます。

以上です。

すみません。現在の話、臨財債も含んでのトータルということでお話しさせていただきました。

○委員長（藤田慶則君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） 地方消費税交付金についても、前年度比較とすれば減額になっておるとい部分でございます。内容については、ちょっとお時間をいただいてからお答えしたいと思います。すみません。

○委員長（藤田慶則君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 何かほかに入っているのですか。いずれ、国レベルでいえば、消費税も上

げましたし、交付税も増やしたと言っているわけですよ。それを奥州市に特別な事情があるのかもしれないけれども。

さっきの回答で分からなかったんですが、47億円減になるというのは最初から想定されていて、今、最終年度ですか、そこですよ、多分。その途中で、合併市町村が大変だということで、3分の1は何とか見ましょうということで、途中、制度変更がありましたよね。消防とか特定の事業は、消防がどんどん弱体化するとかいろいろあって、まともに減らすわけにいかないということで、3分の1は何とか国で見ましょうという制度変更もありましたよね。多分、予算編成執行するときは、それは全部計算づくでやっていたわけでしょう。

私が知りたいのは、地方交付税が予想以上に減ったと、トップランナー方式で減ったとずっと説明してきているから、それって一体幾らになるの。ちゃんと分かるように説明してほしいんです。例えば、予算が削り切れなくてこういうふうになったと言うけれども、それは別に去年、おとしの話もあって、事実として経過してきたわけだから、こういう状況になった理由について、きちんと説明できなきゃならないでしょう。スキー場の営業をすることができなかったというようにも聞こえるんだけど、31年度までは、31年度に結論を出すということは、去年でしょう。遅れても1年なわけだよね。だから、私は、漠然と聞いていると納得をできないわけではないんですけども、どうも承服し難いんですね。

そういうのをきちんと具体的に説明してほしいのと、それから、地方消費税交付金なのかどうか分かりませんが、消費税のうち地方税の分がちゃんとパーセントで決まっているでしょう。それは奥州市に直接来ないのかもしれないけれども、それで社会保障をやれと言っているわけでしょう。それはちゃんと計算根拠があって、金額も出るんじゃないですか。予算書を見れば、全部三角じゃないですか。なぜこうなるんですかと。どこかほかに潜っているんですか。ちゃんと説明してくださいよ。金ないだけの説明されたって納得できないし、抵抗されるだけなんだから、きちんと説明すべきだと思いますけれども。

あと、それから、先ほど11番議員が聞いたのは、多分、消費税10%になって、入りがどれだけ増えて、出がどれだけ増えて、総体でどういう金額で市に影響を与えているのかと。計算してないのですか。できないのですか。できないなら仕方ないですけども。明らかにしてほしいんですが。できるかできないかも含めて、答弁をお願いします。ただお金足らないで説明にならないよ。

○委員長（藤田慶則君） それでは、4時20分まで休憩をいたします。

午後4時5分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後4時20分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

休憩前に引き続き財務部門の質疑を行います。

25番今野裕文委員の質問に対する答弁を願います。

及川財務部長。

○財務部長兼競馬対策室長（及川 健君） それでは、先ほどの25番委員のご質問については、時間をいただいて改めて答弁をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。答弁保留といたしたいと思いますが、よろしいですか。

○委員長（藤田慶則君） 25番、よろしいですね。

そのほかございませんか。

27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） では、答弁保留でなければ関連しようと思ったんですが、答弁保留になりまして、この点は省略をします。

一つは、先ほど岩手競馬についてご質問がありました。岩手競馬は収支均衡で、1億円以上の利益が出た場合には、構成団体への借入金の返済に充てるというのがルールになっていまして、ぜひそうあってほしいと。私よりも市長のほうがそう思っているんだと思います。

ただ、最近、当議会からも競馬組合議員、優秀な方、お二人行っておられるので、競馬組合でも話題になったかとは思いますが、組合のいわゆる事業の在り方で、地域の方々から疑問に出されているのは、一例を挙げれば、水沢競馬場の走路への砂を敷くわけですが、本来であれば3年なり5年なりに1回敷くというやつが、本来敷くべき質の砂ではなくて全く違う砂を敷いたために、1年でもうそれを除いてしまって、五、六千万円の経費を無駄にしたんじゃないかと言われておりますので、その辺、実態がどうなのか、競馬組合で議論されていると思いますので、副管理者でもある市長から、お分かりになればお話を伺いたいです。

それで、なぜというと、競馬組合自身も経営の問題があつて、かなり関係者に詰めているわけですよ。経費削減しているが、そういうことについては、砂を入れるときに全く立会いもなかったんじゃないかとか、そうした実態について誰も責任を取らないというふうな話が出されておまして、この点についてどのようにお考えか、お伺いをしたいと思います。

それから、先ほどちょっとご答弁で気になったのは、財政計画の中に新病院建設の財政計画も盛り込むというお話だったんですが、一般質問でもお伺いした際に、アンケートがようやくまとまって、これからいよいよ医療局との協議をして、どのような病院をつくるのかというのを固めて、それから懇話会にかけて固めていくということなわけですね。そういう過程で、建設費はこのくらいですよというのを盛り込んで本当にいいのかというのは、私はちょっと危惧します。というのは、この間、前回仕切り直したわけですが、その前、100億円かかるというのが独り歩きしたわけですね。私はやっぱりきちっとしたものを出すという点でいえば、その辺を精査してから入れるべきではないかと思っておりますので、見込まれるのであれば、大ざっぱにこういう話ですよということでやられるのか、その辺をお伺いします。

それから、もう一つは、先ほどのご答弁でちょっと気になったのは、税外収入について、減免を見直すとか、いろいろ洗い直しをしているということなんですが、どういうものをどのようにしようとして洗い直しをしているのか。先ほどのご答弁ですと、大体まとまったようなお話にも聞こえたんですが、お答えできるんでしたら、お答えをいただきたいというふうに思います。

最後に、税収を上げる上でいろいろご苦労されているのは、そのとおりなんですが、今、空き地とか空き家が増えておまして、空き地・空き家で、課税客体はあるんですが、課税する対象となる人がなかなかつかまらないという事例もあるんじゃないかと思うんですが、そのような事例は何件ぐらいあって、金額にしてどのくらいあるか、お調べになったことがあったらお伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 4つの質問をいただきまして、それで、最後の分の空き地・空き家は、確か

に帳簿上はあるんだけど、本当に請求できる先があるのかという、4番目については担当のほうから、今からちゃんと、私が答弁する間に、丁寧な答弁できるように準備をするようにと。

まず、競馬組合の水沢競馬場における走路の砂の入替えの件であります。

ペナルティーがどこにあるのかというふうな分については、実はそこまで立ち至っての部分の協議は、議会では出ましたが、結果的には、その部分については誰か責任取らないのかというふうな分については、結果として、その担当者とか考え方を聴いて、今度からないようにというふうな話だったわけでありましてけれども。

実は、何も調べなくてやっているわけじゃなくて、今まで敷いていた砂はちょっと硬いね、だから、やっぱりふかふかの走路にしたほうがよかろうということで、いつも買っている——もしこれは違ったら、後から議事録を訂正させていただきますけれども、急な話だったので、私の記憶の中での部分でお話をさせていただきます。少し硬かったんで、ふわふわの砂を入れようということで、これまでとは違うところから購入したという話であります。極めて粒子のこまかい、ふかふかの砂を入れたと。

最初はそれでよかったらしいんです。ところが、雨が降った、レースが開催されたということで、ふかふかであるだけに、雨が降ったり何なりということで、だんご状になって、結果として思った性能がその砂から出なかったということが結論のようでございます。馬主さんとか調教師の皆さんから、これで走らせたのでは馬を傷めてしまうので何とかしてほしいということで、本来であれば3年ぐらいで1回替えるものを、1年置きに替えざるを得なかったと。それが四、五千万円かかったということになるわけであります。それで、そういうふうな状況も見計らった上で、今回入れたものというふうなものについては、去年ですけれども、ある程度皆さんも理解をしていただけるようなものに変ったという話であります。

ですから、どこに原因があったかというのと、そういうふうな部分で、もう少し細かな精査をした上で、本来どの程度の粒子の砂を入れるべきかというふうなところを、やはりもう少し入れるのに当たっては慎重であるべきだったなというふうに私も思いますし、これは競馬議会において、お二人、中西議員とそれから菅原議員が出ておられて、そのやり取りはたしか、何回前だったか忘れましたけれども、議場での中では出ていたということでございます。そういうふうなものの原因があって、入れ替えざるを得なかったということでもあります。

いずれ、私とすれば、実は水沢の競馬場にかけていただくんであれば、設備投資で入れるのなら、私は厩舎をやってほしいという気持ちがあるんです、もうかなり老朽化しているので。だから、その部分のところは、奥州市長とすれば、極めてもったいない話だなというのがあります。しかしながら、そういう同じ轍を二度踏むようなことがないようにということで、これは管理者あるいは常勤の副管理者には、私からもかなり厳しく指導はしているということで、二度と再発をしないようにということで、今、指導を強くしているということでございます。

本来の質問である岩手競馬の事業の在り方、特に砂の入替えについて問題があったけれども、その原因はというのは、今のが原因です。その後の対応はというのは、再発をしないようにということで、厳しく組織的に対応しているということでもあります。

それから、新市立病院の部分については、まだどこに建てるか、何を建てるか、どう建てるかも決まらないうちに、ないものの予算をつけられないのではないかと。まさしくそのとおりでございますけれども、一定の部分で、今の3倍も4倍もするような病院というのは、恐らく建たないというのは

分かるわけで、全体の流れから見て、この程度ではなかろうかというふうに、大きく変更があるにしても、最低限の部分、あるいは見込みの部分の組替えをするにしても、一定の部分、これはやっぱり入れておくほうが安全だなと思っております。ある程度決まってからやりましょうと言って、結構大きな金額がどかっとなら、財政見通しなり財政計画の中にそれがおもしろいときに入ったときに、いやいや、収入が求められないとすれば、じゃどこを減らすんだという話になると、そのために減らされたというふうなことになるのも、やはりこれもよくないのではないかなと。

27番委員おっしゃるとおり、詳細が決まらないうちに入れてしまうと、その入れた金額が独り歩きをして、もう少しこうだったなというところの足かせになってしまう可能性があるのではないかなというふうなこと、おっしゃいませんでしたけれども、そういうふうな思いがあつてのご質問だと思うんですけれども。一方で、何もなければ、それはそれでまた違う意味で問題になってくるということ、決してこの分についてはかちっと固まったものということではないですけれども、一応こういうふうな形のものでいこうというふうな分。

ですから、そのこのところが決まったときには、財政計画の部分は精査をし直して、そこは軌道修正、微調整をしなければならないというふうな形になろうかと思ひますけれども、その微調整というか、再調整の分は極力小さなものにできるようにしたいというふうな思いからでございまして、足かせになるのかならないのかはともかくとして、実現の可能性がしっかりと担保されるような部分のところだけでは、やはりこれは私は待ち望む方々にとっても必要な作業ではないかというふうに、前向きに捉えているところでございます。ご懸念の分も、私も懸念はしているところがありまして、そこは慎重に考えていきたいというふうなことでございます。

それから、税外収入の分で、さきにご説明したときの6項目の中にばちんと載っているわけでありましてけれども、基本的な項目とすると、例えば利用料、使用料、それから様々な料金というふうな部分のところに対して、適正なものであるかどうかというふうなものを見直そうということでございまして、今までなかったものをいきなりつけるということもあるのかもしれませんが、基本的には、税金としていただく以外の皆さんがお支払いいただく利用料、使用料等というふうな分のところは、市とすれば、いただく部分の歳入項目というのは、ある程度もう大きく決まっていますから、そのこの全てをまず見直していく必要があるなという意味でありまして、じゃ何々の利用料は30%上げるとか、これは15%だとかというふうなものは、まだ決まっていないうことでございます。

私が財政のほうに指示をしているのは、まず詰められるもの、集約できるもの、そして、市民の皆さんの意見を聞きつつ、ご理解をいただけるものということで、まず歳出をいかに切り詰められるかということのを第一に考えてほしいと。それでもなおというふうな部分のところを考えるべきで、足りないから、まず料金高くして、もらえばいいんだというふうな発想であつては、これは私が市民説明したときに、市長、それは考え方が違うでしょうと、誰が言ったって、それはそういうふうに指摘されるのだから、そのこの分については、まず我々が努力できるところは最大限努力した上で、なおかつというところまでは、しっかりとまず歳出の分のコントロールをすること、そして効率化を図ることというところを第一義に持っていつて、そして予算を組む。最終的に7年後に収支均衡が図れるような財政をするためには、段階的にこういうふうなことが必要だねというのは、おのずと見えてくるのであろうというふうに考えているということでございます。

4点目の空き地・空き家の点については、大分長くしゃべりましたから、準備オーケーですね、担当のほうから答弁をいただきます。

○委員長（藤田慶則君） 高橋税務課長。

○税務課長（高橋利徳君） 所有者不明の土地につきまして、ご説明をいたします。

相続がなされないで、所有者不明の土地があるというふうなことは、これは課題になっております。そういった場合についても、住民票ですとか戸籍を調査しまして、できるだけ課税できる方を探して、納税通知書をお送りすることになるんですけれども、平成31年度の課税分でなんですが、なかなかこういったことで納税通知書が送付できなくて、特定できなくて、公示送達というふうな形にしたものについてですけれども、31年度で納税義務者数で104名、筆数で762筆、こういった土地について、所有者不明というふうなことで手続をしております。

それに係る固定資産税の額なんですが、これについては218万7,300円というふうなことで、そういった課税分についてが、大体、土地の固定資産税の0.1%というふうな部分について、所有者不明の土地で公示送達になっている金額のものがあるというふうなことです。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 最後の件は分かりました。なかなか相手がいないことですから大変だと思いますが、ご苦労されていると思いますが、これはぎりぎり徴収せいということでないんですけれども、課税客体があればやらなきゃいけないわけですから、それはぜひご努力をいただきたいと思います。

税収入の見直しについては、私が懸念したのは、今のお話ですと、当初予算にはその分は組み立てないという理解でいいですね。使用料だとかの見直し、減免も洗い直しするということですから、市民活動が停滞するような、そういうことであってはならないと私は思いますので、今後、洗い直しする際にどういうものを検討しているか、結論は出なくてもご提示いただければ、我々も意見を言えるなと思いますので、それが可能かどうかお伺いをします。

それから、競馬組合の件ですが、実は、競馬関係者、複数の方からお話がありました、水沢の関係。後で氏名はどなたとどなたとお話もできますけれども。いわゆる砂を入れるときに、現場にいなかったんじゃないかと、誰も。業者が来て置いていくのをですね。そういう指摘もされております。全くあれだけの投資をするのにずさんだという指摘をしておりました。私もそう思います。

その関係者の方々は、やはりいろいろ協力を求められているわけですね、馬主であれ、調教師さんであれ。そういう中で、一方ではそういうことがやられて、誰もいわゆる県から来ている幹部の皆さんも何ら責任を問われないというのは、おかしいのではないかとというのは当然の意見として出てくるんだと思います。その点、ぜひ競馬組合の中で責任の所在と、それから関係者に対する丁寧な説明、やはりこういうものはきちっとやるべきだということで、お願いをしたいと思います。

あと、今野25番委員と関連するんですが、私も思ったのは、地方消費税交付金が減っているんですね、約1億円近く。消費税上がっていて減るというのはおかしいなと思ったんです、税率は決まっているわけですからね。税収が上がれば、当然これは増えてくるはずなので、ぜひ答弁保留で、報告されるときには私も質問しますから、その分も含めてお願いします。

○委員長（藤田慶則君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） しっかり精査をしておきたいと。今の分、多分そうじゃないかなと頭にある

ものはあるんですけれども、中途半端に言って、これ、特別委員会ですから、6日の日に答弁保留でご説明を申し上げたときに、25番委員、27番委員からの答弁保留ということで、お二方のご質問について再質問をお受けするというふうな形で整えられるかどうか。そのようでいいですね、委員長。

○委員長（藤田慶則君） はい。

○市長（小沢昌記君） とさせていただきます。

まず、確かに、令和2年度の主要施策、予算の部分の議論になじむかどうかはともかくとして、重要な件なので、今のご指摘については、私、奥州市長というよりも競馬組合の副管理者として、こういうふうな厳しい指摘があったと、これは看過することなく、しっかり対応すべきだということは、常勤の副管理者にはお話をしておきたいというふうに思います。

それから、税外税の要するに使用料等々の部分につきましては、まずご質問にもあった分でありますけれども、令和2年度の予算には反映はしているものではないと。令和2年は前年と同じように進めるということでご理解いただいて間違いありません。

それから、見直しをするということでもありますから、このようでもよろしいかというふうな素案を持ってご相談をした上で、大方のご理解をいただき、それを実行していくということになるわけでございますので、いずれ、項目というふうな分は、今までもらっていなかったものについて、どうであろうかというふうな部分を付け加える可能性はありますけれども、基本的には税外税で今、項目に載っているものの全てをまずは見直そうということでございますので、そういうふうなこととしてご理解をいただき、また、おおよその部分が決まり次第、議会にも丁寧にご説明を申し上げたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤田慶則君） そのほかございませんか。

2番及川春樹委員。

○2番（及川春樹君） 2番及川春樹です。

予算書12ページの歳入に係るところなんですけれども、いわゆる個人、法人のところがあります。一昨年の暮れから米中貿易摩擦が進んできていまして、昨年度は本当に、先ほど消費税の話がありましたけれども、それを上回るくらい生産が落ちている。現在、新型コロナということで経済が停滞していて、先ほどの2月5日に示されました健全化へ向けての取組というのはあるかと思うんですけれども、その辺が来年度以降、ちょっとどの程度まで落ち込んでいくのかなというのがすごく懸念されますけれども、所感でよろしいので、もしありましたらお聞きしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 及川財務部長。

○財務部長兼競馬対策室長（及川 健君） なかなか難しいものなんですけれども、先ほど、実は前段の概要説明の中でちょっとお話をしたんですけれども、市税のうち、市民税は個人、法人合わせて4%ほど減るだろうということをお話をしております。個人の市民税が、一部、給与所得の増加というものがあるけれども、景気動向などを見込んで、前年比較減というようなことで話をしています。また、法人についても、やはりこれまでの過去3年の実績と税率改正を見込んで前年度の比較をして、こちら減ということで見込んでいますけれども、これを見込んだ際については、今回の新型コロナウイルスのほう、景気の冷え込みというふうなものをまだ全然反映しているわけではございませんので、今後、日本経済全体がどう動くかによって、ここの部分というのは大きく変わってくる要素もあるものと思います。

ただ、個人の部分については、基本的には前年の所得ですので、ここからはあまり動かないのかなと思うんですが、法人の分の決算の時期にもよってくるわけですが、その中では一部影響が出てくるのではないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） そのほかはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） ないようですので、財務部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため暫時休憩いたします。

午後4時44分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後4時48分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

次に、会計課等に係る令和2年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めますが、質問は会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局及び監査委員会事務局の概要説明が終了した後に一括して行います。

それでは、初めに会計課の概要説明を求めます。

小野寺会計管理者。

○会計管理者（小野寺和夫君） それでは、会計課が所管いたします令和2年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、予算書によりご説明いたします。

初めに、会計課所管事務の取組についてであります。

会計課の主要な事務は、適正な会計事務の執行を図るため、公金の安全・確実な保管及び出納並びに各課等で起票した支出命令等の伝票が、予算及び関係法令等に適合しているか審査を行うことあります。各課所等において支払い遅延等発生の原因となる不適切な事由が発生した場合は、その内容を詳しく検証し、再発防止策を講じて対処することは無論のこと、当課は所管する事務処理の過程で不適切事由をより把握しやすい立場にあることから、伝票起票に係る注意点や誤りの起きやすい事例について、庁内への周知徹底と適切な指示を行う役割を担っていることを認識し、時宜を捉え、周知の機会を設け、継続して会計事務の適正化に努めてまいります。

また、会計事務を支援するためのマニュアルを策定し、全職員が活用できる環境を整備しておりますが、継続的な見直し、バージョンアップを行っていくほか、随時、注意喚起も行い、全職員の財務会計知識の向上を図ってまいりたいと考えております。

引き続き、これらの対策について継続、徹底を図り、適正な会計事務の遂行に取り組んでまいります。

それでは、当課に係る令和2年度予算についてご説明いたします。

最初に、歳入についてご説明いたします。

予算書44、45ページをお開き願います。

21款2項1目1節市預金利子124万9,000円は、歳計現金の運用によります定期預金利子を見込んだものでございます。

続きまして、46、47ページをお開き願います。

中段、21款5項3目1節県収入証紙等取扱手数料117万6,000円ですが、内訳は、県収入証紙取扱手数料が59万4,000円、収入印紙取扱手数料が58万2,000円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

66、67ページをお開き願います。

中段にございます2款1項4目会計管理費、会計事務経費の総額は1,188万1,000円でございます。

10節需用費のうち、消耗品費11万4,000円は、参考図書追録、事務用消耗品代でございます。印刷製本費71万5,000円は、市歳入歳出決算書、納入通知書等の印刷費でございます。

11節役務費のうち、手数料1,032万2,000円は、指定金融機関及び収納代理金融機関の公金事務取扱いに係る手数料でございます。保険料23万2,000円は、全国市長会公金総合保険の保険料分担金でございます。

12節委託料45万6,000円は、備品管理システム運用支援業務に係る電算保守管理委託料でございます。

最後に、344、345ページをお開き願います。

下段にございます12款1項2目利子の22節償還金利子及び割引料のうち、一時借入金利子80万7,000円は、歳計現金の一時的な資金不足を補うための借入金等に生じる利子を見込んでおります。

以上が会計課所管に係る令和2年度の予算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（藤田慶則君） 次に、議会事務局の概要説明を求めます。

瀬川議会事務局長。

○議会事務局長（瀬川達雄君） それでは、議会事務局が所管いたします令和2年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び説明資料により主なものをご説明いたします。

初めに、議会事務局の所管事務における現状と課題認識についてであります。

高度化、複雑化する社会背景の下、地方議会が持つ役割の重要性は、自治体を運営する上でますます高まってきております。これを踏まえ、当市の市議会においても、議員の皆様ご承知のとおり、開かれた議会の推進、委員会活動の充実化など議会活動の活性化に鋭意取り組んでいるところであります。特に、政策課題解決のための政策提言や市民要望を的確に把握するための広聴機能の充実、議会としての重点的に取り組むべき課題だと認識しております。当議会事務局としても、議員の皆様との共通認識を深め、ともに議会の課題解決が図られるよう全力で取り組む所存であります。

以上のような現状認識を踏まえ、令和2年度奥州市一般会計予算のうち、議会費についてご説明いたします。

予算書の52、53ページをご覧ください。予算説明資料は13ページになります。

令和2年度の議会費は、総額で2億7,848万6,000円で、前年度と比較して1,242万6,000円の減となっております。

細目01議員報酬等は、議員26人の報酬と期末手当などで1億9,029万7,000円であります。

細目02一般職給与費は、事務局職員の給料、手当などで5,157万円であります。

細目03議会事務経費は3,661万9,000円であります。その主な内訳ですが、旅費は、各種会議出席等のための議員の費用弁償のほか、職員の普通旅費として、合わせて925万3,000円であります。交際費は、議長交際費として85万円であります。需用費は、市議会だよりの印刷製本費などで593万

6,000円であります。委託料は、会議録作成業務、議場運営システムの保守管理等業務などの委託料として1,421万4,000円であります。使用料及び賃借料は、議長車の借上料などで110万3,000円であります。

予算書の54、55ページをご覧ください。

負担金補助及び交付金は、市議会議長会等の負担金や議員26人分の政務活動費交付金などで、490万3,000円であります。

以上が議会費に係る令和2年度の予算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（藤田慶則君） 次に、選挙管理委員会事務局の概要説明を求めます。

浦川選挙管理委員会事務局長。

○総務課長兼総務課情報政策室長兼選挙管理委員会事務局長（浦川 彰君） それでは、選挙管理委員会が所管いたします令和2年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

最初に、選挙管理委員会における現状と課題についてであります。

令和元年度は、参議院議員通常選挙と岩手県知事、県議会議員選挙が執行されております。選挙事務経費は、人件費の高騰によって委託業務費は増大しているものの、国政選挙等における選挙執行経費は一定の基準で交付をされており、選挙経費全体の縮減を進めながら執行をしております。

そのような中、期日前投票がすっかり定着し、当日投票者が年々減少傾向にあることから、投票所の在り方について、近隣の一関市の状況も調査するなどして検討してまいりました。方向的には、期日前投票を充実したものとし、そちらへ移行が進むような手段を講じていくこととし、併せて投票所の削減やその代替策など、費用面から効率のよい選挙の在り方や有権者の投票環境の向上、利便性の向上につながるような方策について、なお検討を重ねることとしております。大きな課題であります。令和2年度末までには、市民説明も含め、一定の方向性を出したいと考えております。

以上のような現状を踏まえ、令和2年度においては、選挙体制全体の改変について重点的に取り組んでまいります。

なお、予算につきましては、主要施策の概要を14ページ、選挙管理委員会事務経費をお開きください。

委員会の運営経費として、811万5,000円を計上したものでございます。令和2年度は、現段階では国政選挙等の予定がないことから、事務経費のみの予算計上としております。

以上が選挙管理委員会所管に係ります令和2年度の予算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（藤田慶則君） 次に、監査委員事務局の概要説明を求めます。

佐々木監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（佐々木 了君） それでは、監査委員事務局が所管いたします令和2年度一般会計の予算の概要について、予算書により主なものをご説明いたします。

初めに、監査委員事務局所管事務における現状と課題認識についてであります。

監査委員は、市の事務の管理及び執行等が法令、条例等に適合し、正確で経済的、効率的かつ効果的に実施されることを確保し、もって市民の福祉の増進と市政への信頼確保に資することを目的とし

て、毎年度策定する監査計画に基づいて、定期監査、例月現金出納検査、決算審査などを実施しているところです。

監査等の結果については、公表するとともに、議会定例会においても報告しているところですが、一向に指摘がなくなる、同じ誤りを繰り返しているといったご意見をいただいております。庶務担当者会議の実施や各種事務に係るマニュアルの整備などにより、指摘に該当したいわゆる監査報告でおおむね良好と記載した案件は確実に減ってきていると認識しておりますが、財務事務の中でも特に契約事務、服務事務の誤りが依然として多いのが現状です。引き続き関係する部署と連携し、庶務担当者会議などの機会に注意喚起していただくとともに、各課でのチェック体制を強化していただき、財務事務の適正化を図ってまいります。

また今年度から、監査報告でおおむね良好と記載した課には、定期監査の結果に対して講じた措置を書面で通知していただくこととしたところであり、これまで以上に確実に改善を図っていただくとともに、同じ誤りを繰り返さないよう、再発防止につなげてまいります。

それでは、監査委員事務局に係る令和2年度予算についてご説明申し上げます。

なお、監査事務に係る経費につきましては、特定財源等の歳入はなく、全て一般財源対応となっておりますので、歳出のみの説明となります。

予算書114、115ページをご覧ください。

2款総務費6項監査委員費1目監査委員費であります。予算総額は3,998万4,000円を計上しております。

説明欄の01一般職給与費は、監査委員の業務を補助する事務局職員4名の給与費で3,466万2,000円を計上しております。

説明欄の02監査事務経費は、1節報酬は、監査委員の報酬で452万4,000円、8節旅費は、監査委員の監査業務、研修に係る費用弁償及び事務局職員の研修などの旅費で50万5,000円、9節交際費は、慶弔等に係る交際費で1万円、10節需用費は、業務に必要な例規集の追録及び決算審査意見書作成等に係る消耗品費10万3,000円、18節負担金補助及び交付金は、全国、東北及び岩手県都市監査委員会に係る会費8万7,000円と、予算書116、117ページの研修会等の会議出席負担金9万3,000円でありまして、総額532万2,000円を計上しております。

以上が監査委員事務局所管に係ります令和2年度の予算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（藤田慶則君） 執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。選挙管理委員会にお伺いをいたします。

ただいま事務局長からもご説明をいただいたところではありますけれども、主要施策、14ページの選挙管理委員会の協議の状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

今後、当日投票所はある程度統合されて減少方向にあるということでございまして、期日前投票所の設置を増やしていくというようなことでございましたけれども、これらのスケジュールにつきまして、もし検討がなされているのであれば、お伺いをしたいというふうに思います。多分、次回の市長

選挙・市議会議員選挙を目指して統合されたり、また期日前投票所の設置が多くなってきたりするんだというふうに思いますけれども、その点をお伺いをしたいというふうに思います。

それから、高校とか特別支援学校などへの期日前投票所について、お考えがあるのかお伺いをします。市長選挙・市議会議員選挙は3月頃なので、高校とかであれば、ちょっとそぐわないのかなというふうに思いますけれども、これは県の選管との兼ね合いもありますが、国政選挙になった場合は有効なのかなというふうに思います。若い方々の投票意識を向上させるためにも、高校内に期日前投票所を設置するというのも、一つの方法かなというふうに考えますけれども、この点のお考えについて。

それから、移動期日前投票所の考えですけれども、一関市さんとの勉強を重ねられてきたようですので、この辺についてもお伺いをしたいというふうに思います。

移動投票所ですけれども、一関市さんの市議会議員選挙のときは、秋で大変気候がよくて、移動投票所でもよかったのかもしれませんが、奥州市の市長選挙、市議会議員選挙は大変寒い時期に当たるので、この移動投票所が適切なかどうかというところはあるかとは思いますが、そういうのも多分勉強されてきたんだと思いますので、委員会での協議の内容についてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 浦川選挙管理委員会事務局長。

○総務課長兼総務課情報政策室長兼選挙管理委員会事務局長（浦川 彰君） それでは、大きく4点の質問だったと思います。

まず、1点目、期日前投票所を増やす方向にあるのかという点でございますけれども、それはそのとおりでございます。今まで当日投票重視だったものを、何とか期日前投票を重視をしていきたい、これからの方向をそこに見いだしたいということで、委員会の方向性はまとまっております。

具体的には、大型のショッピングセンターでありますとか、あとは、ちょっと後段で述べますけれども、移動投票所がなかなか実現が難しいよとなった場合の、それで移動投票所ではなくて、投票所削減の代替案として、いろいろな集落単位になるか地区センター単位になるか、そこはまだこれからの検討になるのですけれども、そっちのほうで、移動投票ではなくて、期日前投票を増やすような形で対応できないかというふうな方向で検討をしていくこととしております。

それから、スケジュール感のことでございました。委員さんお尋ねのとおり、目指すは2年後、令和3年度末になりますが、今度の市長・市議選、これを目指して取組を進めていく、そのためには、来年度中に一定の方向性をつけて、住民説明等々もしながら決定をしてまいりたいという流れを考えております。

それから、高校の部分でございました。確かに、市長・市議選については3月ということで、ただ、もしかすると、日程によっては卒業式間近で集まる機会があるのかもしれませんが。その辺は日程と併せて検討していきたいということと、それから、ちょっと事例を調べますと、例えば選挙に立たれる方が高校の関係者の方がいたりとかPTAの方がいたりということになると、なかなか公平な選挙という面でどうなのかというような点もあることから、そういった面も考慮しながら実際には考えていくものと思いますが、例えば、市長・市議選の前に国選があった場合でございますけれども、それについては今の体制、今のままで臨みながら、初めて行うのは市長・市議選、もし市長・市議選でできないという形になれば、次の国選のほうからというふうな形で目指していくという方向でございます。

それから、移動投票所についてでございます。12月議会ではほかの議員さんのほうから、バスでの投票もできるんじゃないかというような意見もいただいております。そちらのほうについても少し検討して、確かにバスであれば、そのまま暖かいままの中で投票ができるということで有効的だなというふうに委員会でも話をしたんですが、残念ながら、集落単位に入っていくとなると、なかなかバスではやはり厳しいかなということで、移動投票所ではなくて、奥州市では期日前投票所を少し細かく設定をして、投票箱がその箇所数分かかることにはなるのですけれども、そういった方向を目指そうというような結論を得ています。

ということで、そういったものを取り入れながら、当日投票よりはむしろ期日前を充実して、そちらのほうに移行して、何とか期日前の期間に皆様に投票していただく、そのことで投票率を下げないような取組をしていきたいというふうに、委員会のほうではまとまっております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

期日前投票を充実させていくというところなんですけれども、投票入場券の裏に宣誓書が印刷になっておりまして、それらを知らない市民の方も大勢いらっしゃるようでして、先に記入していただければ、スムーズに期日前投票ができるということになっておりますので、その辺の周知もぜひ行っていただければと思いますが、お伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 浦川選挙管理委員会事務局長。

○総務課長兼総務課情報政策室長兼選挙管理委員会事務局長（浦川 彰君） これまでも何回かそのような運用をしておりますので、なお一層徹底されるよう、周知をしまいたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） そのほかに。

25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 選挙管理委員会にお尋ねします。投票所が廃止になったことによって、投票率にどういう影響が出ているかという調査をされているかどうか、お尋ねをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 浦川選挙管理委員会事務局長。

○総務課長兼総務課情報政策室長兼選挙管理委員会事務局長（浦川 彰君） 今まで幾つか投票所を縮減してきた中で、それによって影響がどう表れているかという部分について、具体の部分で検討はしておりません。

○委員長（藤田慶則君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 若柳中学校の投票所が廃止になりました。私はいろんな選挙に関わっているので、非常に訴えられて困っていることがあります。ちょっとローカルな話で申し訳ないんですが、若柳7区、8区、9区、10区、こちら辺の投票率を分析してほしいなというふうに思います。いずれ投票所に行けない人が相当数出ておりますので、対応が必要なのではないかというふうに思っておりますので、ご検討いただきたいと。結果については後でお伺いしますので、よろしくお願いします。

○委員長（藤田慶則君） 浦川選挙管理委員会事務局長。

○総務課長兼総務課情報政策室長兼選挙管理委員会事務局長（浦川 彰君） 今の選挙管理委員会の検討の流れでは、当日投票所を増やすということは難しいというか、そういう方向にはないということになりますけれども、そういった部分が期日前の関係でフォローができるのかどうか、今の具体的

にお話をされた部分について、ちょっと抽出ができるのかどうかを含めて検討してまいります。

○委員長（藤田慶則君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） ほかは分かりませんが、検討できないことはないのではないかとはいふふうに思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（藤田慶則君） 浦川選挙管理委員会事務局長。

○総務課長兼総務課情報政策室長兼選挙管理委員会事務局長（浦川 彰君） まずは実態を調べてみて、そのようにしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 1 番小野優委員。

○1 番（小野 優君） 1 番小野です。

今もありました当日の投票所削減ということに関して、今定例会で地区内交通の話が何度も取り沙汰されておりますけれども、移動投票所がどうだという提案を私からしていましたが、その後、やはり地域の地形等の特性によって厳しいというところも大半あるということを知りました。それで、そういったところに限っては、それこそタクシーから地区内交通のように連動をかけることによって、特に高齢者、それから足が不自由な方等の投票を促している事例もあるということでしたので、ぜひともそういったことも今年度検討していただければと思いますので、その考え、お聞きして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 浦川選挙管理委員会事務局長。

○総務課長兼総務課情報政策室長兼選挙管理委員会事務局長（浦川 彰君） 今まで選挙管理委員会の中では、地区内交通にマッチをさせた移動投票所や、そういった視点からの検討はしておりませんでしたので、そういった面もあるということで、それが導入できるかどうかはまた別の問題として、実際に検討はしてみたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） そのほかございませんか。

12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男です。1 点だけ、監査事務局といいますか、監査委員会のほうにお伺いします。

先ほどの話の中で、個別の指摘事項については、文書で報告していただくようにしたいというお話があったわけですが、例えば6 月に30年度の決算審査意見書というのが出されております。昨年の決算審査意見書の最後のくだりに、先ほどの財務部の中でも話があったわけですが、「行政組織の適正化や公共施設の統廃合、事務事業の在り方などを抜本的に見直すほか、これまで以上に成果を意識して事業を実施するなど、健全な財政運営に向けた努力に期待するもの」という意見書を付されております。

これらについても、それぞれ審査意見書に対して行政がどういうふうに取り組んだのか、あるいは取り組むのかというのは、今後、そういう文書で行政サイドからいただく方針であるというふうにも受け取っていいのかどうか、あるいは、審査意見書に対する行政からの取組状況をどういう形で求めていくかというのを、よければお願いをしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 千田代表監査委員。

○代表監査委員（千田 永君） 監査委員のほうでは8 月に決算審査意見書を出しておりまして、今、

委員がお話しされたような行政経営改革プランの確実な推進などを、重要であるから、こういったことをきちんとやっていただきたいということは、そのとおり申し上げております。

それで、これについて回答といいますか、そういったものについては、定期の監査のときに事務的にお話ししたりして、やり取りしているのが実情でございます。

それで、議会にも報告いたしますし、また、市の理事者、市長さんのほうにも出向いて説明もしておりまして、趣旨はお伝えしてございまして、今直ちに文書で回答をいただくというふうなことについては考えていないと言うとあれですけども、そこまではしなくても、こういうことをお伝えして、公にすることによって分かっているというふうな対応をしていただきたいというふうに考えております。

○委員長（藤田慶則君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 改めてその文書等を求めないと。定時監査のときに指摘をするとか、改善を求めていくということだと思います。

ただ、今日的なこういう財政が緊迫している中であって、当然、議会のチェックもしかるべきですが、直接、詳細については監査委員さんのほうでお目通しをしておられるわけですから、そういう意味からすると、より期待するよりも、もう少し踏み込んで改善を求めて、それに対してどういうふうな取組をしたかというのも書面で頂くというのも一つの方法かなと個人的には思ったわけですので、ぜひその辺、すぐというわけではありませんが、こういう財政状況ですからひとつご検討いただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 千田代表監査委員。

○代表監査委員（千田 永君） 趣旨は理解できる場所もでございます。

それで、私ども、いろいろ意見をつけて公表して、市当局あるいは議会のほうにもご報告、説明もしたりしておりますので、こういったことが公表されていることをきちんと受け止めていただいて、それなりの対応をしていただくことを現時点では期待したいと思います。

○委員長（藤田慶則君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） 会計課等に係る質疑を終わります。

本日の会議はこの程度にとどめ散会いたしたいと思います。

次の会議は、3月2日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後5時17分 散会